

事業概要

令和元年(2019年)6月

中野区

目 次

<ul style="list-style-type: none"> ○中野区組織・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 ○区議会事務局・・・・・・・・・・・・ 6 ○企画部・・・・・・・・・・・・・・ 9 <ul style="list-style-type: none"> 企画課 財政課 広聴・広報課 業務改善課 情報システム課 ○総務部・・・・・・・・・・・・・・ 17 <ul style="list-style-type: none"> 総務課 職員課 施設課 用地経理課 危機管理課 新区役所整備課 ○区民部・・・・・・・・・・・・・・ 33 <ul style="list-style-type: none"> 区民生活課 戸籍住民課 税務課 保険医療課 産業観光課 文化・国際交流課 ○子ども教育部、教育委員会事務局・・・・・・・・ 47 <ul style="list-style-type: none"> 子ども・教育政策課 保育園・幼稚園課 幼児施設整備課 指導室 学校教育課 子ども教育施設課 子育て支援課 育成活動推進課 子ども特別支援課 		<ul style="list-style-type: none"> ○地域支えあい推進部・・・・・・・・・・・・ 68 <ul style="list-style-type: none"> 地域活動推進課 地域包括ケア推進課 介護・高齢者支援課 すこやか福祉センター ○健康福祉部・・・・・・・・・・・・・・ 78 <ul style="list-style-type: none"> 福祉推進課 スポーツ振興課 障害福祉課 生活援護課 保健企画課 保健予防課 生活衛生課 ○環境部・・・・・・・・・・・・・・ 95 <ul style="list-style-type: none"> 環境課 ごみゼロ推進課 ○都市基盤部・・・・・・・・・・・・・・ 100 <ul style="list-style-type: none"> 都市計画課 道路課 公園緑地課 建築課 交通政策課 住宅課 ○まちづくり推進部・・・・・・・・・・・・ 113 <ul style="list-style-type: none"> まちづくり計画課 まちづくり事業課 中野駅周辺まちづくり課 ○会計室・・・・・・・・・・・・・・ 120 ○選挙管理委員会事務局・・・・・・・・ 122 ○監査事務局・・・・・・・・・・・・・・ 125
--	--	--

※記載内容は、平成31年（2019年）4月1日現在（基準日が異なる場合は、その旨記載）

中野区組織

議決機関

区議会	区議会事務局 局長 吉村 恒治	次長 小堺 充
------------	---------------------------	---------

執行機関

区長 酒井 直人	副区長 白土 純 横山 克人	企画部 部長 高橋 昭彦	企画課	企画部企画課長 杉本 兼太郎
				企画部基本構想担当課長 永見 英光
			財政課	企画部財政課長（企画部参事事務取扱） 海老沢 憲一
			広聴・広報課	企画部広聴・広報課長 高村 和哉
			業務改善課	企画部業務改善課長 森 克久
			情報システム課	企画部情報システム課長（企画部参事事務取扱） 平田 祐子
		総務部 部長 高橋 信一 危機管理監 志村 和彦 危機管理担当部長 滝瀬 裕之	総務課	総務部総務課長 石濱 良行
				総務部法務担当課長 尾関 信行
			職員課	総務部職員課長 中谷 博
			施設課	総務部施設課長 高田 班
			用地経理課	総務部用地経理課長 吉沢 健一
				総務部用地担当課長 小倉 洋
			危機管理課	総務部危機管理課長 田中 謙一
				総務部防災担当課長 山田 健二
総務部生活・交通安全担当課長 佐々木 和夫				

	新区役所整備 担当部長 滝瀬 裕之	新区役所整備課 総務部新区役所整備課長 中村 洋
		総務部新区役所区民サービス担当課長 森 克久
		総務部新区役所情報システム担当課長（企画部参事事務取扱） 平田 祐子
	区民部 部長 青山 敬一郎	区民生活課 区民部区民生活課長 古屋 勉
		戸籍住民課 区民部戸籍住民課長 辻本 将紀
		税務課 区民部税務課長 矢島 久美子
		保険医療課 区民部保険医療課長 渡邊 健治
		産業観光課 区民部産業観光課 堀越 恵美子
		区民部観光・シティプロモーション担当課長 桜井 安名
		文化・国際交流課 区民部文化・国際交流課長 藤永 益次
	子ども教育部 部長 戸辺 眞 子ども家庭支援 担当部長 小田 史子	子ども・教育政策課 子ども教育部子ども・教育政策課長 永田 純一
		保育園・幼稚園課 子ども教育部保育園・幼稚園課長 濱口 求 子ども教育部保育施設利用調整担当課長心得 竹内 賢三
		幼児施設整備課 子ども教育部幼児施設整備課長 板垣 淑子
		子ども教育施設課 子ども教育部子ども教育施設課長 塚本 剛史
		子育て支援課 子ども教育部子育て支援課長 神谷 万美 子ども家庭支援センター所長 神谷 万美
		子ども教育部児童相談所設置調整担当課長心得 半田 浩之
		育成活動推進課 子ども教育部育成活動推進課長 伊藤 正秀
		子ども特別支援課 子ども教育部子ども特別支援課長 中村 誠

		地域支えあい推進部 部長 野村 建樹	地域活動推進課	地域支えあい推進部地域活動推進課長 伊藤 政子
				地域支えあい推進部トータルケア調整担当課長 小山 真実
				地域支えあい推進部アウトリーチ調整担当課長 石濱 照子
				地域支えあい推進部地域保健福祉調整担当課長 志賀 聡
				地域支えあい推進部システム活用調整担当課長 鳥井 文哉
				地域支えあい推進部区民活動推進担当課長 宇田川 直子
		地域包括ケア推進 担当部長 藤井 多希子	地域包括ケア推進課	地域支えあい推進部地域包括ケア推進課長 高橋 英昭
				介護・高齢者支援課
			中部すこやか福祉 センター	中部すこやか福祉センター所長 志賀 聡
				中部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長 高橋 均
			北部すこやか福祉 センター	北部すこやか福祉センター所長 小山 真実
				北部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長 滝浪 亜未
			南部すこやか福祉 センター	南部すこやか福祉センター所長 石濱 照子
				南部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長心得 村田 佳生
鷺宮すこやか福祉 センター	鷺宮すこやか福祉センター所長 鳥井 文哉			
	鷺宮すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長 大場 大輔			
健康福祉部 部長 朝井 めぐみ	福祉推進課	健康福祉部福祉推進課長 長崎 武史		
		スポーツ振興課	健康福祉部スポーツ振興課長 古本 正士	
		障害福祉課	健康福祉部障害福祉課長 河村 陽子	
	生活援護課	健康福祉部生活援護課長 林 健		
		健康福祉部生活保護担当課長 只野 孝子		
	保健企画課	健康福祉部保健企画課長 鈴木 宣広		
		健康福祉部地域医療連携担当課長（保健所長事務取扱） 向山 晴子		
保健予防課	健康福祉部保健予防課長 水口 都季			
保健所長 向山 晴子				

			生活衛生課	健康福祉部生活衛生課長 菅野 多身子
		環境部 部長 岩浅 英樹	環境課	環境部環境課長 波多江 貴代美
			ごみゼロ推進課	環境部ごみゼロ推進課長 伊東 知秀 清掃事務所長 川本 将史
		都市基盤部 部長 豊川 士朗	都市計画課	都市基盤部都市計画課長 安田 道孝
			道路課	都市基盤部道路課長 井上 雄城
			公園緑地課	都市基盤部公園緑地課長 細野 修一
			建築課	都市基盤部建築課長 小山内 秀樹
			交通政策課	都市基盤部交通政策課長 三王 徹哉
			住宅課	都市基盤部住宅課長 三王 徹哉
		まちづくり推進部 部長 角 秀行	まちづくり計画課	まちづくり推進部まちづくり計画課長 千田 真史
				まちづくり推進部野方以西担当課長 狩野 純一
		中野駅周辺まち づくり担当部長 奈良 浩二	まちづくり事業課	まちづくり推進部まちづくり事業課長 菊地 利幸
				まちづくり推進部大和町まちづくり担当課長 菊地 利幸
				まちづくり推進部弥生町・平和の森周辺防災まちづくり担当課長 森 真一郎
				まちづくり推進部新井薬師前・沼袋駅周辺まちづくり担当課長 荒井 弘巳
		中野駅周辺まち づくり担当部長 奈良 浩二	中野駅周辺 まちづくり課	まちづくり推進部中野駅周辺まちづくり課長 松前 友香子
				まちづくり推進部中野駅新北口駅前エリア担当課長 石井 大輔
				まちづくり推進部中野駅地区担当課長 小幡 一隆
				まちづくり推進部中野駅周辺地区担当課長 石橋 一彦
				まちづくり推進部中野駅周辺基盤整備担当課長 石原 千鶴

会計室	室長（会計管理者） 浅川 靖
-----	----------------

教育委員会	教 育 長 入野 貴美子	教育委員会事務局 次長 戸辺 眞	子ども・教育政策課	教育委員会事務局子ども・教育政策課長 永田 純一
				教育委員会事務局学校再編・地域連携担当課長 伊藤 廣昭
		参事 (子ども家庭支援担当) 小田 史子	保育園・幼稚園課	教育委員会事務局保育園・幼稚園課長 濱口 求
			指導室	教育委員会事務局指導室長 宮崎 宏明
			学校教育課	教育委員会事務局学校教育課長 石崎 公一
			子ども教育施設課	教育委員会事務局子ども教育施設課長 塚本 剛史
			子ども特別支援課	教育委員会事務局子ども特別支援課長 中村 誠

選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局 局長 松原 弘宜
---------	------------------------

監査委員 (常勤) 竹内 沖司	監査事務局 局長 小谷松 弘市
-----------------------	--------------------

上記表については、令和元年（2019年）5月末日現在

区議会事務局（庶務係長、議事調査担当係長）

担 当 事 務	事 務 の 内 容						
<p>庶務係</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 公印の管守に関する事。 2. 職員の人事に関する事。 3. 文書の収発、編さん、保存に関する事。 4. 予算、決算及び会計に関する事。 5. 議員の諸記録に関する事。 6. 議員の議員報酬及び費用弁償に関する事。 7. 政務活動費に関する事。 8. 諸証明（議決事項の証明を除く。）に関する事。 9. 議場の警衛ならびに区議会関係各室の管理に関する事。 10. 傍聴人に関する事。 11. その他他の係に属さない事。 	<p>正・副議長印、各種委員長印及び事務局長印の保管・管理事務 事務局職員の人事に関する事務 事務局に到着した文書の收受及び事務局から発する総ての文書の発送並びに編さん・保存事務 議会費の予算、決算についての事務及び議会活動に要する経理事務 議会人事及び議員の諸記事の記録に関する事務 議員報酬、費用弁償の支給事務 政務活動費の交付、請求、収支報告等に関する事務 議決された議案に関する証明を除く諸証明に関する事務 本会議場及び各種委員会室の警備並びに各会派控室の管理 本会議場及び各種委員会等の傍聴受付に関する事務 その他、議事調査担当係長に属さない事務</p>						
<p>議事調査担当係長</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本会議に関する事。 	<p>本会議開会、議事日程の作成及び議会運営に関する事務 平成30年における本会議開会数（30年1月～30年12月）</p> <table border="1" data-bbox="846 1233 1568 1334"> <thead> <tr> <th>定例会</th> <th>臨時会</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20</td> <td>0</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>	定例会	臨時会	計	20	0	20
定例会	臨時会	計					
20	0	20					

担 当 事 務	事 務 の 内 容																																																						
<p>2. 委員会に関すること。</p> <p>3. 議会の人事に関すること。</p> <p>4. 議案の調査及び立案に関すること。</p> <p>5. 請願及び陳情に関すること。</p> <p>6. 会議録及び委員会記録の調製、編さん及び保存に関すること。</p> <p>7. 区政関係の調査に関すること。</p> <p>8. 各種法規の調査研究に関すること。</p> <p>9. 資料の収集、整理、保存及び統計に関すること。</p>	<p>議会運営委員会、常任委員会、特別委員会等の開会及び運営に関する事務</p> <p>平成30年における常任、特別委員会等の開会数（30年1月～30年12月）</p> <table border="1" data-bbox="848 268 1980 515"> <thead> <tr> <th>総務</th> <th>区民</th> <th>厚生</th> <th>建設</th> <th>子文教</th> <th>駅周・沿線</th> <th>少子高齢特</th> <th>防災特</th> <th>予算</th> <th>決算</th> <th>議運</th> <th>議運協</th> <th>広報</th> <th>改善</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>30</td> <td>26</td> <td>5</td> <td>15</td> <td>199</td> </tr> </tbody> </table> <p>議会の役職人事及び各種附属機関委員等の推せんに関する事務</p> <p>議案等の調査及び議員提出議案等の作成等に関する事務</p> <p>請願、陳情の受理及び要望書等の整理・保管</p> <p>平成30年における請願・陳情の審査結果（30年1月～30年12月）</p> <table border="1" data-bbox="848 756 1736 1010"> <thead> <tr> <th></th> <th>採 択</th> <th>不採択</th> <th>取下げ</th> <th>継続審査</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>請 願</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>陳 情</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>本会議、委員会等の記録の編さん・保存並びに関係者への配布</p> <p>議会活動に必要な区政に関する調査</p> <p>各種法規等の調査研究</p> <p>各種議会活動に関する資料の収集及び保存</p>	総務	区民	厚生	建設	子文教	駅周・沿線	少子高齢特	防災特	予算	決算	議運	議運協	広報	改善	合計	16	15	14	17	18	8	7	8	10	10	30	26	5	15	199		採 択	不採択	取下げ	継続審査	合 計	請 願	0	0	0	0	0	陳 情	2	4	0	5	11	計	2	4	0	5	11
総務	区民	厚生	建設	子文教	駅周・沿線	少子高齢特	防災特	予算	決算	議運	議運協	広報	改善	合計																																									
16	15	14	17	18	8	7	8	10	10	30	26	5	15	199																																									
	採 択	不採択	取下げ	継続審査	合 計																																																		
請 願	0	0	0	0	0																																																		
陳 情	2	4	0	5	11																																																		
計	2	4	0	5	11																																																		

担 当 事 務	事 務 の 内 容
<p>1 0. 議会の広報に関すること。</p> <p>1 1. 議会図書室に関すること。</p> <p>1 2. 議決事件の処理に関すること。</p> <p>1 3. 議決事項の証明に関すること。</p> <p>1 4. 特命事項に関すること。</p> <p>1 5. その他会議に関すること。</p>	<p>「なかの区議会だより」の発行</p> <p>議会中継に関する事務</p> <p>中野区議会ホームページに関する事務</p> <p>各報道機関との連絡</p> <p>議会図書室の図書購入及び保管管理</p> <p>議決議案の送付、会議結果の報告、議決書の保管・管理の事務</p> <p>議決事案の証明に関する事務</p> <p>議会の特命に関する事項の調査研究</p> <p>議員の行政視察に伴う対応</p> <p>諸会議に関する事務</p>

企 画 部

(企画課、基本構想担当課長、財政課、広聴・広報課、業務改善課、情報システム課)

企 画 課

(企画係、基本構想係、政策情報係、平和・人権・男女共同参画係)

【基本構想担当課長（基本構想係の事務を所管）】

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
企画係 1 部の予算、決算及び会計の総括に関する こと。 2 部の経理に関すること。 3 部の組織、人事及び職員の育成に関する こと。 4 部内各課の連絡調整に関すること。 5 課内の庶務及び経理に関すること。 6 政策の企画及び調整に関すること。 7 区政目標の策定及び管理に関すること。 8 部内他の課及び課内他の係に属しない こと。	部の予算、決算及び会計に関するとりまとめ 部の契約、検査及び財産管理に関する事務の調整 部の組織、人事及び職員の育成に関する事務の調整 (1) 課内の文書事務、各種調査回答等の庶務事務 (2) 課内の収入、支出及び物品管理に関する事務 (1) 政策推進の調整・支援 (2) 施設マネジメントの実施 (1) 区民により高い価値を提供するための「目標と成果による区政運営」の推進 (2) 各部が定める区政目標の調整及び策定支援
基本構想係 (基本構想担当課長所管) 1 基本構想及び基本計画の策定に関する	基本構想の改定及び基本計画の策定準備

事 務 分 掌	事 務 の 内 容																																			
<p>こと。</p> <p>2 タウンミーティングに関すること。</p> <p>政策情報係</p> <p>1 基幹統計調査等に関すること。</p> <p>2 区民意識調査及び実態調査に関すること。</p> <p>3 統計情報に関すること。</p>	<p>区民と区長のタウンミーティング及び小・中学校等に出向く対話の実施</p> <p>(1) 統計法に基づく基幹統計調査の実施、一般統計調査の受託</p> <table border="1" data-bbox="810 413 2063 968"> <thead> <tr> <th>基幹統計調査</th> <th>周期 (年)</th> <th>概 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国勢調査</td> <td>5</td> <td>人口と世帯等の実態を捉える (全数調査)</td> </tr> <tr> <td>経済センサスー基礎調査</td> <td>5</td> <td>事業所・企業の基本的状況を捉える (全数調査)</td> </tr> <tr> <td>経済センサスー活動調査</td> <td>5</td> <td>事業所・企業の経済活動の実態を捉える (全数調査)</td> </tr> <tr> <td>住宅・土地統計調査</td> <td>5</td> <td>住環境や住宅・土地の保有状況の実態を捉える</td> </tr> <tr> <td>商業動態統計調査</td> <td>毎月</td> <td>商業事業所の販売活動などの動向を捉える</td> </tr> <tr> <td>工業統計調査</td> <td>毎年</td> <td>工業の実態を捉える (全数調査)</td> </tr> <tr> <td>農林業センサス</td> <td>5</td> <td>農林業の実態を捉える (全数調査)</td> </tr> <tr> <td>就業構造基本調査</td> <td>5</td> <td>就業状況や就業に関する希望を捉える</td> </tr> <tr> <td>学校基本調査</td> <td>毎年</td> <td>学校に関する基本的事項を捉える (全数調査)</td> </tr> <tr> <td>全国家計構造調査</td> <td>5</td> <td>所得、消費、資産などの家計の実態を捉える</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 統計調査員確保対策の実施</p> <p>東京都統計調査員確保対策事業実施要綱に基づく各種統計調査の調査員の募集、調査員の資質向上のための研修の実施</p> <p>広く区民を対象とした経年調査事項及びテーマ別調査の実施。区民の行動や意識からニーズを把握するとともに、その変遷をとらえ、施策立案のための統計的・基礎資料として活用</p> <p>対象：区内在住の満20歳以上の区民2,000人 (層化二段無作為抽出)</p> <p>調査方法：郵送配付、郵送回収</p> <p>(1) 庁内レファレンス対応</p> <p>各部 (課) からの要請に応じた統計データの加工・提供、各部実施調査の相談対応</p>			基幹統計調査	周期 (年)	概 要	国勢調査	5	人口と世帯等の実態を捉える (全数調査)	経済センサスー基礎調査	5	事業所・企業の基本的状況を捉える (全数調査)	経済センサスー活動調査	5	事業所・企業の経済活動の実態を捉える (全数調査)	住宅・土地統計調査	5	住環境や住宅・土地の保有状況の実態を捉える	商業動態統計調査	毎月	商業事業所の販売活動などの動向を捉える	工業統計調査	毎年	工業の実態を捉える (全数調査)	農林業センサス	5	農林業の実態を捉える (全数調査)	就業構造基本調査	5	就業状況や就業に関する希望を捉える	学校基本調査	毎年	学校に関する基本的事項を捉える (全数調査)	全国家計構造調査	5	所得、消費、資産などの家計の実態を捉える
基幹統計調査	周期 (年)	概 要																																		
国勢調査	5	人口と世帯等の実態を捉える (全数調査)																																		
経済センサスー基礎調査	5	事業所・企業の基本的状況を捉える (全数調査)																																		
経済センサスー活動調査	5	事業所・企業の経済活動の実態を捉える (全数調査)																																		
住宅・土地統計調査	5	住環境や住宅・土地の保有状況の実態を捉える																																		
商業動態統計調査	毎月	商業事業所の販売活動などの動向を捉える																																		
工業統計調査	毎年	工業の実態を捉える (全数調査)																																		
農林業センサス	5	農林業の実態を捉える (全数調査)																																		
就業構造基本調査	5	就業状況や就業に関する希望を捉える																																		
学校基本調査	毎年	学校に関する基本的事項を捉える (全数調査)																																		
全国家計構造調査	5	所得、消費、資産などの家計の実態を捉える																																		

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>平和・人権・男女共同参画係</p> <p>1 平和に関すること。</p> <p>2 人権擁護に関すること。</p> <p>3 男女共同参画に関すること。</p> <p>4 ユニバーサルデザインの推進に関する こと。</p>	<p>(2) 統計情報の整理・公表 「中野区統計書」の編集・発行、各月の人口・世帯や将来人口推計等に関するデータの整理・公表</p> <p>(1) 平和の意義を広く区民に普及させるための平和のつどいや平和企画展示等事業の実施</p> <p>(2) 平和関連パネルの貸出し</p> <p>(3) 平和資料展示コーナーの運営</p> <p>(1) 人権擁護委員による啓発活動や推進事業の活動支援</p> <p>(2) 各課の人権施策についての総合調整及び区民に対する人権意識の啓発に係る調整</p> <p>(1) 男女共同参画基本計画に基づく男女共同参画施策の推進・総合調整、苦情等の申出に係る事務</p> <p>(2) 男女平等に関する啓発、情報提供及び学習支援</p> <p>(1) ユニバーサルデザイン推進計画の策定</p> <p>(2) ユニバーサルデザインの普及、理解促進のための事業実施</p>

財 政 課

(予算係、決算分析・地方公会計係)

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>予算係</p> <p>1 課内の庶務及び経理に関すること。</p> <p>2 財政計画及び予算に関すること。</p> <p>3 都区財政調整に関すること。</p> <p>4 区債の発行及び償還に関すること。</p> <p>5 課内他の係に属しないこと。</p>	<p>(1) 課内の文書事務、各種調査回答等の庶務事務</p> <p>(2) 課内の収入、支出及び物品管理に関する事務</p> <p>(1) 中長期的な財政フレームの作成、起債・基金計画の策定</p> <p>(2) 区の予算編成（当初、補正）の統括</p> <p>(3) 予算執行方針等に基づく予算管理（予算の配当、予備費の充用、歳入科目新設等）</p> <p>(4) 財政調整基金・減債基金・特定目的基金の積立・繰入</p> <p>都区財政調整制度及び特別区財政調整交付金にかかる事務</p> <p>地方債の発行及び償還</p>
<p>決算分析・地方公会計係</p> <p>1 決算分析に関すること。</p> <p>2 地方公会計に関すること。</p> <p>3 財政状況の公表に関すること。</p> <p>4 事務手数料及び施設使用料に関すること。</p>	<p>普通会計と企業会計的手法による区の決算状況の分析と財政白書等の公表</p> <p>中野区の新公会計改革基本方針に基づく財務書類を作成、事業別・施設別のコスト分析の実施</p> <p>(1) 地方自治法第243条の3及び中野区財政状況の公表に関する条例に基づく財政状況の公表</p> <p>(2) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条に基づく財政の健全化判断比率の公表</p> <p>事務手数料及び施設使用料の算定等の統括</p>

広聴・広報課

(広聴係、広報係)

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>広聴係</p> <p>1 課内の庶務及び経理に関すること。</p> <p>2 区民の声に関すること。</p> <p>広報係</p> <p>1 広報紙発行に関すること。</p> <p>2 区政情報の提供に関すること。</p> <p>3 広報設備等管理運営に関すること。</p>	<p>(1) 課内の文書事務、各種調査回答等の庶務事務</p> <p>(2) 課内の収入、支出及び物品管理に関する事務</p> <p>(1) 区民の声担当に寄せられる意見等の処理に関する事務</p> <p>(2) 団体からの申し入れによる対話集会の開催に関する事務</p> <p>(3) 区政への具体的提案の募集と回答に関する事務</p> <p>(4) 中野区自治基本条例に基づく意見交換及びパブリック・コメント手続の総合調整</p> <p>「なかの区報」、外国人向け広報の発行事務</p> <p>(1) 区政情報を提供するためのホームページを管理運営する事務</p> <p>(2) ツイッター、フェイスブックを活用した地域情報を提供する事務</p> <p>(3) 区政情報誌（「わたしの便利帳」、「中野区勢概要」）の発行事務</p> <p>(4) パブリシティ（区長定例記者会見、報道機関への区政情報の提供・取材窓口）に関する事務</p> <p>(5) 区政資料センター運営に関する事務</p> <p>(6) 中野区歌「未来カレンダー Forever Nakano」の普及</p> <p>(1) 「中野区お知らせ板」、「区民のひろば」の管理運営に関する事務</p> <p>(2) 中野駅ガード下ギャラリーの管理運営に関する事務</p> <p>(3) 歩行者案内板サインの管理運営に関する事務</p>

業務改善課

(業務改善係、債権管理担当係長)

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>業務改善係</p> <p>1 課内の庶務及び経理に関すること。</p> <p>2 行政評価に関すること。</p> <p>3 業務改善の推進に関すること。</p>	<p>(1) 課内の文書事務、各種調査回答等の庶務事務</p> <p>(2) 課内の収入、支出及び物品管理に関する事務</p> <p>(1) 業務の見直しと改善に向けた内部評価及び外部評価の実施</p> <p>(2) 「主要施策の成果（行政評価結果）」の作成</p> <p>(1) 区政目標達成に向けた事業の新規・拡充及び既存事業の見直しに関する各部調整</p> <p>(2) 改善運動の推進</p> <p>(3) 民間開放の推進、指定管理者制度の運用に関する各部調整及び支援</p>
<p>債権管理担当係長</p> <p>1 債権管理の総合調整及び未収金対策に関すること。</p>	<p>債権管理対策会議の開催や研修の実施等、各債権所管部の収入率向上に向けた適切な債権管理のための指導、支援等</p>

情報システム課

(情報政策推進係、住民情報係、次期住民情報係、情報基盤係)

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>情報政策推進係</p> <p>1 課内の庶務及び経理に関すること。</p> <p>2 情報政策の推進に関すること。</p> <p>3 情報システムの調達への支援及び評価に関すること。</p> <p>4 情報セキュリティの推進に関すること。</p> <p>5 課内他の係に属しないこと。</p>	<p>課内の庶務及び経理に関すること。</p> <p>(1) 地域情報化政策の推進及び地域情報化に伴う区民支援</p> <p>(2) 東京電子自治体共同運営サービス等の電子申請システムの運用</p> <p>(3) マイナンバー制度の運用に関する各部調整及び進行管理</p> <p>(4) 特定個人情報保護評価の適切な運用</p> <p>(5) 全庁的な情報化推進のための人材育成（eラーニング等）</p> <p>(1) 情報システムに伴う事務改善及び効果的な情報システム構築のための支援</p> <p>(2) 情報システム調達ガイドラインの運営</p> <p>(1) 情報安全対策基本方針、情報安全対策基準の運用</p> <p>(2) I SMS 認証による情報安全対策の推進</p> <p>課内他の係に属しない業務に関すること。</p>
<p>住民情報係</p> <p>1 住民情報システムに関すること。</p> <p>2 住民情報連携基盤システムに関すること。</p>	<p>(1) 住民情報システムの運用</p> <p>(2) 住民情報システムの開発・改善</p> <p>(1) 住民情報連携基盤システムの運用</p> <p>(2) 住民情報連携基盤システムの改善</p>
<p>次期住民情報係</p> <p>1 次期住民情報システムに関すること。</p>	<p>次期住民情報システムの構築・運用</p>

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
情報基盤係 1 情報基盤に関すること 2 庁内情報ネットワークシステムに関する こと。	(1) 統合仮想サーバ環境の運用 (2) 統合ネットワークの運用 庁内情報ネットワークシステムの運用

総務部

(総務課、法務担当課長、職員課、施設課、用地経理課、用地担当課長、危機管理課、防災担当課長、生活・交通安全担当課長、新区役所整備課、新区役所区民サービス担当課長、新区役所情報システム担当課長)

【危機管理監、危機管理担当部長（危機管理課の事務を所管）、新区役所整備担当部長（新区役所整備課の事務を所管）】

総務課

(総務係、復興協働担当係長、サンプラザ事業担当係長、文書・情報公関係、法務・法制係、審査請求・争訟担当係長、秘書係)

【法務担当課長（審査請求・争訟担当係長の事務を所管）】

事務分掌	事務の内容
総務係	
1 部の予算、決算及び会計の総括に関する こと。	部の予算、決算及び会計に関するとりまとめ
2 部の経理に関すること。	部の契約、検査及び財産管理に関する事務の調整
3 部内各課の連絡調整に関すること。	
4 課内の庶務及び経理に関すること。	(1) 課内の文書事務、各種調査回答等の庶務事務 (2) 課内の収入、支出及び物品管理に関する事務
5 庁議に関すること。	庁議の運営。内容：区政の重要方針、重要施策の確認、庁内周知、区政運営の進行管理
6 区議会及び行政委員会との連絡調整に 関すること。	区議会及び行政委員会との連絡調整
7 副区長、教育委員会の教育長及び委員並 びに監査委員の選任に関すること。	副区長、教育委員会の教育長及び委員並びに監査委員の選任事務
8 区議会議員の報酬及び区長等の給料に 関すること。	区議会議員の報酬並びに区長、副区長、教育長及び常勤の監査委員の給料等に関する事務 区議会議員の報酬の額及び区長等の給料の額の適否及び定め方については、特別職報酬等審議会を 開催し意見を聞く。
9 行政委員会の委員及び監査委員の報酬 等に関すること。	教育委員、選挙管理委員、非常勤の監査委員の報酬等に関する事務
10 行政不服審査会に関すること。	審査庁からの諮問に応じて開催する行政不服審査会の事務局
11 総合教育会議に関すること。	中野区総合教育会議の運営。構成員：区長、教育委員会

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>1 2 他の部並びに部内他の課及び課内他の係に属しないこと。</p> <p>復興協働担当係長</p> <p>1 復興協働に関すること。</p> <p>サンプラザ事業担当係長</p> <p>1 サンプラザ事業に関すること。</p> <p>文書・情報公開係</p> <p>1 文書の管理に関すること。</p> <p>2 公印等の管理に関すること。</p> <p>3 公告式に関すること。</p> <p>4 文書の受領、発送及び交換に関すること。</p> <p>5 文書の印刷及び複合機等の管理に関すること。</p> <p>6 個人情報保護の総合調整に関すること。</p> <p>7 情報公開の総合調整に関すること。</p>	<p>(1)官公庁等代表者会議、賀詞交歓会の開催</p> <p>(2)特別区関係団体（特別区協議会、特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合等）との連絡調整</p> <p>(3)自治体総合賠償責任保険事務 など</p> <p>(1)被災地の復興協働推進に関する事務</p> <p>(2)被災自治体への職員派遣に関する事務</p> <p>株式会社まちづくり中野 2 1 及び株式会社中野サンプラザとの連絡調整</p> <p>(1) 文書事務に関する相談及び指導</p> <p>(2) 文書管理システムの操作指導、運用に関する基準等の作成、システムの機能検証等</p> <p>(3) 文書の保存及び廃棄</p> <p>(1) 公印の新調及び改刻、区長印等の保管及び使用承認、区長印等のなつ印文書の審査</p> <p>(2) 地方公共団体組織認証基盤に係る IC カードの発行等 条例及び規則の公布、告示、公示、公告の掲示</p> <p>(1) 郵便物の受領及び発送、郵便料金の徴収</p> <p>(2) 各部署の郵便物等の収集及び配付。交換便車による庁外職場の文書交換及び都庁交換</p> <p>(1) 庁内印刷の実施、印刷費用の徴収</p> <p>(2) 複合機等の設置、複写費用の徴収</p> <p>個人情報保護についての相談及び指導</p> <p>情報公開についての相談及び指導</p>

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>8 個人情報保護審議会及び情報公開・個人情報保護審査会に関すること。</p> <p>法務・法制係</p> <p>1 区議会の招集に関すること。</p> <p>2 議案の提出に関すること。</p> <p>3 条例の公布に関すること。</p> <p>4 条例、規則及び訓令の制定及び改廃に関すること。</p> <p>5 要綱の制定及び改廃並びに登録に関すること。</p> <p>6 例規検索システム及び例規集に関すること。</p> <p>7 行政手続制度の総合調整に関すること。</p> <p>審査請求・争訟担当係長 (法務担当課長所管)</p> <p>1 訴訟事件、調停事件等に関すること。</p> <p>2 行政不服審査に係る審査請求に関すること。</p> <p>3 法令の解釈及び運用に関すること。</p> <p>4 職員の法律相談に関すること。</p> <p>5 行政手続に係る聴聞に関すること。</p>	<p>(1) 個人情報保護制度の適正な運営を図るため、個人情報の収集に関する諮問事項の審議等を行う個人情報保護審議会の事務局</p> <p>(2) 不服申立ての公正な処理を行うため、諮問に応じて開催する情報公開・個人情報保護審査会の事務局</p> <p>区議会の招集事務</p> <p>議案の提出事務</p> <p>条例の公布事務</p> <p>条例、規則及び訓令の制定及び改廃に関する支援</p> <p>要綱の制定及び改廃に関する支援並びに登録</p> <p>例規検索システムのデータ更新及び例規集の発行</p> <p>行政手続制度の運用に関する総合調整</p> <p>訴訟事件、調停事件等に係る手続</p> <p>行政不服審査法に基づく審査請求の受付、審理手続及び裁決に関する事務</p> <p>法令の解釈及び運用に関する事務</p> <p>職員からの法律相談に関する事務</p> <p>行政手続に係る聴聞に関する事務</p>

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>秘書係</p> <ol style="list-style-type: none">1 秘書に関すること。2 表彰等に関すること。	<p>区長、副区長秘書に関する事務 区政功労者への表彰等関係事務</p>

職員課

(人事係、人事調整担当係長、組織・定数担当係長、服務担当係長、給与係、人材育成係、福利・健康管理係)

事務分掌	事務の内容
<p>人事係</p> <p>1 職員の任用に関する事。</p> <p>人事調整担当係長</p> <p>1 課内の庶務及び経理に関する事。</p> <p>2 職員団体に関する事。</p> <p>組織・定数担当係長</p> <p>1 区の組織に関する事。</p> <p>2 職員の定数管理に関する事。</p> <p>服務担当係長</p> <p>1 職員の服務に関する事。</p> <p>給与係</p> <p>1 職員の給与に関する事。</p>	<p>(1)職員の採用及び退職に関する事務、職員の昇任・昇格に関する事務</p> <p>(2)職員の現員管理に関する事務、職員の人事異動に関する事務</p> <p>(1) 課内の文書事務、各種調査回答等の庶務事務</p> <p>(2) 課内の収入、支出及び物品管理に関する事務</p> <p>職員団体と勤務条件等の措置要求に対する交渉に関する事務</p> <p>組織整備に関する事務</p> <p>職員定数の適正管理に関する事務</p> <p>職員の懲戒分限及び身分・服務勤怠に関する事務</p> <p>(1) 職員の給料計算及び支給事務</p> <p>(2) 職員の諸手当(扶養手当・住居手当・通勤手当等)の認定支給事務</p> <p>(3) 職員の児童手当の認定及び支給事務</p> <p>(4) 職員の退職手当の計算及び支給事務</p> <p>(5) 職員の所得税・住民税の控除事務</p> <p>(6) 職員の所得税の年末調整事務</p>

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>2 職員の旅費に関すること。</p> <p>人材育成係</p> <p>1 職員の能力開発及び研修に関すること。</p> <p>2 人材育成計画に関すること。</p> <p>福利・健康管理係</p> <p>1 職員の福利厚生に関すること。</p> <p>2 職員の健康管理に関すること。</p> <p>3 職員の公務災害に関すること。</p>	<p>(7) 非常勤職員の報酬計算及び支給事務</p> <p>(8) 臨時職員の賃金計算及び支給事務 職員の旅費の審査及び支給事務</p> <p>(1) 職層研修・実務研修・区政課題研修等の企画、立案及び実施に関する事務</p> <p>(2) 特別区職員研修所、国・都、民間教育機関等において実施される研修の受講者の派遣等に関する事務</p> <p>(3) 事業部の職場研修・O J Tの支援に関する事務 人材育成計画の進行管理及び見直しに関する事務</p> <p>(1) 職員の共済組合員資格取得・喪失及び被扶養者の認定事務</p> <p>(2) 職員の共済年金の東京都職員共済組合への進達事務</p> <p>(3) 職員の財産形成の団体取扱事務</p> <p>(4) 職員が業務上必要な被服の貸与に関する事務</p> <p>(5) 再任用職員・非常勤職員・臨時職員の社会保険資格取得・喪失事務</p> <p>(6) 特別区職員互助組合に関する事務</p> <p>(7) 中野区職員互助会に関する事務</p> <p>(1) 疾病の予防及び早期発見のための健康診断の実施</p> <p>(2) 職員健康管理室の管理及び運営に関する事務</p> <p>(1) 職員の公務上及び通勤途上の災害に関する事務</p> <p>(2) 非常勤職員・臨時職員の公務上及び通勤途上の災害に関する事務</p>

施設課

(施設保全係、施設建築担当係長、施設機械担当係長、施設電気担当係長、施設整備係、施設整備(教育)担当係長、庁舎管理係)

担 当 事 務	事 務 の 内 容
施設保全係 1 施設保全事業の連絡調整、相談に関する こと。 2 施設保全事業の計画、設計、工事に関す ること。	区有施設の保全事業の調整、技術的な相談及び支援 区有施設の保全事業の計画、設計、工事に係る調整及び進行管理
施設建築担当係長 1 施設保全事業(建築)の連絡調整、相談 に関すること。 2 施設保全事業(建築)の計画、設計、工事 に関すること。	区有施設の保全・整備事業(建築)の調整、技術的な相談及び支援 区有施設の保全・整備事業(建築)の計画、設計、工事に係る調整及び進行管理
施設機械担当係長 1 施設保全事業(機械)の連絡調整、相談 に関すること。 2 施設保全事業(機械)の計画、設計、工事 に関すること。	区有施設の保全・整備事業(機械)の調整、技術的な相談及び支援 区有施設の保全・整備事業(機械)の計画、設計、工事に係る調整及び進行管理
施設電気担当係長 1 施設保全事業(電気)の連絡調整、相談 に関すること。 2 施設保全事業(電気)の計画、設計、工事 に関すること。	区有施設の保全・整備事業(電気)の調整、技術的な相談及び支援 区有施設の保全・整備事業(電気)の計画、設計、工事に係る調整及び進行管理

<p>施設整備係</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施設整備事業の連絡調整、相談に関する こと。 2 施設整備事業の計画、設計、工事に関す ること。 3 技術管理に関すること。 <p>施設整備（教育）担当係長</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育委員会の施設整備事業の連絡調整、 相談に関すること。 2 教育委員会の施設整備事業の計画、設 計、工事に関すること。 <p>庁舎管理係</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 庁舎の管理に関すること。 2 庁舎の維持保全・補修工事及び各種設備 点検に関すること。 3 エネルギー管理、省エネルギー対策に関 すること。 4 施設管理者への意識啓発に関すること。 5 施設保全・施設整備の契約等に関するこ と。 	<p>区長部局の施設整備事業の調整、技術的な相談及び支援</p> <p>区長部局の施設整備事業の計画、設計、工事に係る調整及び進行管理</p> <p>中野区工事仕様書・技術基準の策定、委託費及び工事積算基準・単価の策定</p> <p>教育委員会の施設整備事業の調整、技術的な相談及び支援</p> <p>教育委員会の施設整備事業の計画、設計、工事に係る調整及び進行管理</p> <p>庁舎の使用許可等、清掃・警備、電話交換業務、空調管理、配置調整、公共料金業務、防火・防災 管理、宿日直業務</p> <p>庁舎の維持保全業務、各種設備等の保守点検</p> <p>区有施設エネルギー使用状況・温室効果ガス排出状況の把握・PCB 廃棄物の管理</p> <p>施設維持管理の説明会の開催</p> <p>区有施設の工事及び委託の契約関連業務・支払業務・書類管理</p>
--	---

用地経理課

(管財係、資金管理担当係長、用地調整係、契約係、検査担当係長)

【用地担当課長（用地調整係の事務を所管）】

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>管財係</p> <p>1 課内の庶務及び経理に関すること。</p> <p>2 公有財産の管理、取得及び処分に関すること。</p> <p>3 土地開発公社事業に関すること。</p> <p>4 庁有車の使用及び管理に関すること。</p> <p>5 課内他の係に属しないこと。</p>	<p>(1) 課内の文書事務、各種調査回答等の庶務事務</p> <p>(2) 課内の収入、支出及び物品管理に関する事務</p> <p>(1) 公有財産の現状把握・適正な管理</p> <p>(2) 財産管理に係る指導及び調整</p> <p>(3) 先行取得計画の策定</p> <p>(4) 用地取得及び処分に係る事務</p> <p>(5) 用地委員会、財産価格審議会の開催</p> <p>(6) 公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出及び申出に関する事務</p> <p>(1) 公共用地又は公用地等の取得、管理、処分等に係る事務</p> <p>(2) 中野区土地開発公社の運営に係る資金の貸付・返還事務</p> <p>(1) 貸出車の貸出業務及び管理</p> <p>(2) 庁有車の任意保険に係る事務</p> <p>(3) 車両及び燃料の調達に係る事務</p> <p>(4) 庁有車の使用及び管理に係る事務</p> <p>(5) 庁有車台帳等の記録管理</p> <p>(6) 庁有車安全運転会議の開催</p>
<p>資金管理担当係長</p> <p>1 資金管理及び積立基金の運用に関すること。</p>	<p>資金運用会議の開催等、基金の運用に関する事務</p>

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>用地調整係 （用地担当課長所管）</p> <p>1 街路用地の取得に関する事。</p> <p>契約係</p> <p>1 契約に関する事。</p> <p>検査担当係長</p> <p>1 契約の履行に係る検査に関する事。</p>	<p>都市計画道路事業、木造住宅密集地域整備事業及び地区計画の避難道路等に伴う用地の取得に関する事務</p> <p>(1) 売買、貸借、請負その他の契約の締結事務（部長及び所長に委任しているものを除く）</p> <p>(2) 中野区入札監視委員会の開催</p> <p>(3) 東京電子自治体共同運営の電子調達サービスに登録する事業者の資格審査事務</p> <p>契約の履行に係る検査事務（部長及び所長に委任しているものを除く）</p>

危機管理課

(危機管理係、防災計画担当係長、防災対策係、災害対策担当係長、地域防災係、生活・交通安全係、生活・交通安全担当係長)

【防災担当課長（防災対策係、災害対策担当係長、地域防災係の事務を所管）、

生活・交通安全担当課長（生活・交通安全係、生活・交通安全担当係長の事務を所管）】

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
危機管理係 1 課内の庶務及び経理に関すること。 2 危機管理の調整に関すること。 3 法令遵守事務に関すること。 4 内部統制に関すること。 5 災害対策組織に関すること。 6 国民保護に関すること。 7 課内他の係に属しないこと。	(1) 危機管理等対策会議の開催など全庁的な危機についての調整 (2) 危機管理に関する計画、ガイドライン、個別マニュアル等の整備 (3) 行政運営上のリスク管理や危機管理情報の管理 (4) 職員や組織のリスク管理力・危機管理力の向上のための研修や訓練の実施 (1) 職員の法令遵守に関する事務 (2) 不当要求行為に関する事務 (3) 公益通報に関する事務 内部統制推進会議の開催、各種監査指摘事項や伝達注意事項等への対応 (1) 災害対策組織の整備 (2) 防災マニュアルの整備 (1) 中野区国民保護計画に基づく体制の整備 (2) 中野区国民保護協議会の運営
防災計画担当係長 1 防災会議に関すること。 2 地域防災計画の策定に関すること。	(1) 防災会議の運営 (2) 防災対策連絡協議会の運営 (1) 地域防災計画の策定 (2) 地域防災計画に位置付けられた事業の実施にあたっての庁内、関係機関等との連携調整

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>3 避難所の整備計画に関すること。</p> <p>4 帰宅困難者対策に関すること。</p> <p>5 災害時における各種協定に関すること。</p>	<p>(3) 中野区災害医療連携会議の運営</p> <p>(4) 災害用医薬品等の備蓄及び管理</p> <p>(1) 施設再編等に伴う避難所機能の確保</p> <p>(2) 広域避難場所の指定に係る調整・区民周知</p> <p>(1) 中野区帰宅困難者対策協議会の運営</p> <p>(2) 帰宅困難者対策の普及啓発</p> <p>(3) 帰宅困難者一時滞在施設の確保</p> <p>災害時における各種協定の締結及び実効性の確保</p> <p>① 他自治体相互支援協定</p> <p>② 防災関係機関等協定</p> <p>③ 学校施設利用協定</p> <p>④ 食料品・給水等物資優先供給協定</p> <p>⑤ 応急対策活動（消毒）業務協定</p> <p>⑥ 緊急輸送業務（車両）協定</p> <p>⑦ 民間施設利用協定</p>
<p>防災対策係 （防災担当課長所管）</p> <p>1 災害対策本部に関すること。</p> <p>2 防災行政無線等に関すること。</p> <p>3 災害情報システムに関すること。</p>	<p>(1) 災害対策本部の運営</p> <p>(2) 避難所運営本部会議の運営支援</p> <p>(1) 防災センターの運営</p> <p>(2) 防災無線（2系統）の維持管理及び運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災行政無線（同報系） ・ 防災行政無線（移動系） <p>(1) 地震計システムの維持管理</p> <p>(2) 高所カメラの維持管理及び運用</p>

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
4 備蓄及び給水体制に関すること。	(3) 情報システムの管理及び運用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員参集システム(「レスキューナウ」) ・ 防災情報メールマガジン ・ 緊急防災情報提供システム <ul style="list-style-type: none"> ① 全国瞬時警報システム(Jアラート) ② 緊急情報ネットワークシステム(Em-Net) ③ 安否情報システム ④ 東京都災害情報システム(DIS) ⑤災害情報システム ⑥ 被災者生活再建支援システム (4) 洪水、土砂災害ハザードマップ
5 避難所設備に関すること。	(1) 備蓄倉庫の整備 (2) 備蓄物資の管理及び更新 (3) 防災井戸の維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活用水防災井戸(防災広場等) ・ 浴場井戸 ・ 民有(協定)井戸 (4) 給水用ウォータータンクの維持管理
6 小災害対応に関すること。	(1) 避難所資機材等の管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 発電機、投光機、炊飯釜等の点検、整備 (2) 防災井戸の維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所設置の生活用水防災井戸の維持管理 (1) 夜間、休日における火災の被害状況調査、一時避難所へのり災者の収容 (2) 中野区災害見舞金等支給要綱に基づく見舞金の支給
災害対策担当係長 (防災担当課長所管) 1 災害対策組織の運用訓練に関すること。 2 消防団等の活動支援に関すること。	(1) 職員震災図上訓練 (2) 風水害対応訓練 (1) 消防団運営委員会の運営

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>地域防災係 (防災担当課長所管)</p> <p>1 防災意識の普及啓発に関すること。</p> <p>2 地域の自主訓練及び活動支援に関すること。</p> <p>3 総合防災訓練に関すること。</p> <p>4 災害時要支援者の支援に関すること。</p> <p>5 初期消火設備、防災設備等の確保に関すること。</p>	<p>(2) 消防団員の任免</p> <p>(3) 消防団への助成</p> <p>(4) 操法大会等の支援</p> <p>(1) 防災リーダー養成講座</p> <p>(2) 普及啓発広報紙の発行</p> <p>(3) 消火器・防災用品のあっせん</p> <p>(4) 防災体験デーの実施</p> <p>(5) 防災青年リーダー養成講習会の実施</p> <p>(6) 防災パネル展の実施</p> <p>(1) 訓練用資機材の提供</p> <p>(2) 起震車の運行、震度体験指導</p> <p>(3) 軽可搬消火ポンプ操法大会支援</p> <p>(4) 地域防災住民組織活動助成</p> <p>(1) 総合防災訓練（災害医療救護訓練含有型、公助連携型）</p> <p>(1) 災害時避難行動要支援者に関する情報提供等</p> <p>(2) 防災ベッド設置助成</p> <p>(1) 街頭消火器の設置・維持管理</p> <p>(2) 大型消火器の設置・維持管理</p> <p>(3) 防火水槽の維持管理</p> <p>(4) 軽可搬消火ポンプの配置</p> <p>(5) スタンドパイプの配置</p> <p>(6) 防災広場の維持管理</p> <p>(7) 防災資材倉庫及び資器材の設置</p>

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>生活・交通安全係 (生活・交通安全担当課長所管)</p> <p>1 地域の防犯活動及び防犯活動団体の支援に関すること。</p> <p>2 交通安全対策事業(他の部に属するものを除く。)及び交通安全啓発に関すること。</p>	<p>(1) 青色灯防犯パトロールカーの運行</p> <p>(2) 交差点防犯カメラの運用・管理</p> <p>(3) 犯罪被害防止啓発活動の実施</p> <p>(4) 防犯パトロール団体に対する防犯資機材等の支給、保険料助成金の交付、団体交流会の実施</p> <p>(5) 防犯設備(防犯カメラ等)の整備及び維持管理経費に関する補助金交付</p> <p>(6) 生活安全情報の提供(安全・安心メールの配信)</p> <p>(7) 「中野区こども110番の家」事業の支援</p> <p>(8) 新小学校1年生への防犯ブザーの支給</p> <p>(9) 中野・野方防犯協会に対する補助金の交付</p> <p>(10) 高齢者に対する自動通話録音機の貸与</p> <p>(1) 春・秋の交通安全運動の推進等交通安全啓発の実施</p> <p>(2) 生活道路の交通安全対策の実施(交通安全啓発看板等の設置及びバリケードの貸出、警察調整等)</p> <p>(3) 中野区交通安全対策協議会の運営</p> <p>(4) 自転車安全利用の啓発及び講習会等の実施</p> <p>(5) 中野・野方交通安全協会に対する補助金の交付</p> <p>(6) 自転車点検整備費用の助成</p>
<p>生活・交通安全担当係長 (生活・交通安全担当課長所管)</p> <p>1 地域の防犯活動及び交通安全対策事業(他の部に属するものを除く。)における関係機関との連絡調整等に関すること。</p>	<p>(1) 警察との連絡会議</p> <p>(2) 交差点防犯カメラに関する映像開示請求機関との調整</p> <p>(3) サイバーセキュリティ意識向上に関する広報啓発活動</p>

新区役所整備課

(新区役所整備係、新区役所整備担当係長、新区役所区民サービス係、新区役所情報システム係)

【新区役所区民サービス担当課長(新区役所区民サービス係の事務を所管)、新区役所情報システム担当課長(新区役所情報システム係の事務を所管)】

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>新区役所整備係</p> <p>1 課内の庶務及び経理に関すること。</p> <p>2 新区役所整備に関すること(課内他の係に属するものを除く。)</p> <p>3 課内他の係に属しないこと。</p> <p>新区役所整備担当係長</p> <p>1 新区役所整備に係る設計及び建設工事に関すること。</p> <p>新区役所区民サービス係 (新区役所区民サービス担当課長所管)</p> <p>1 新区役所整備における区民サービスの向上に関すること。</p> <p>新区役所情報システム係 (新区役所情報システム担当課長所管)</p> <p>1 新区役所整備における情報システムの構築に関すること。</p>	<p>課内の文書事務、各種調査回答等の庶務事務</p> <p>「新しい区役所整備基本計画」に基づく新区役所整備にかかる事務全体の総合調整及び進行管理</p> <p>(1) 新区役所の設計・建設工事に関する事務</p> <p>(2) その他、新区役所整備にかかる業務全般</p> <p>(1) 新区役所の設計・建設工事に関する事務</p> <p>(2) その他、新区役所整備にかかる業務全般</p> <p>新区役所における窓口サービスや行政サービスの検討</p> <p>(1) 総合窓口を含む窓口サービスの検討</p> <p>(2) アウトリーチサービス等の新たな行政サービスのあり方の検討</p> <p>新たな行政サービスを支えるICTの活用方策の検討</p>

区民部

(区民生活課、戸籍住民課、税務課、保険医療課、産業観光課、観光・シティプロモーション担当課長、文化・国際交流課)

区民生活課

(庶務係、区民相談係、消費生活センター)

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
庶務係 1 部の予算、決算及び会計の総括に関する こと。 2 部の経理に関すること。 3 部の組織、人事及び職員の育成に関する こと。 4 部内各課の連絡調整に関すること。 5 課内の庶務及び経理に関すること。 6 部内他の課及び課内他の係に属しない こと。	部の予算、決算及び会計に関するとりまとめ 部の契約、検査及び財産管理に関する事務の調整 部の組織、人事及び職員の育成に関する事務の調整 (1) 課内の文書事務、各種調査回答等の庶務事務 (2) 課内の収入、支出及び物品管理に関する事務
区民相談係 1 来庁者に対する案内に関すること。 2 区民の日常生活に係る問合せに対する 案内等及び専門相談に関すること。	各階フロア窓口への案内及び戸籍住民フロア案内等 (1) 一般相談 日常生活における諸問題に関する手続などの案内 (2) 専門相談 法律相談 税務相談 不動産相談 登記相談

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>消費生活センター</p> <p>1 消費生活における被害の防止及び消費者の自立の支援に関すること。</p>	<p>暮らしの手續と書類の相談 社会保険・労務管理相談 行政相談</p> <p>(1) 消費生活相談 (2) 消費生活情報の収集、提供 (3) 消費者活動支援 (4) 消費者事故等の情報通知</p>

戸籍住民課

(管理運営係、戸籍係、住民記録係、マイナンバーカード交付係、証明係、地域事務所)

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>管理運営係</p> <p>1 課内の庶務及び経理に関すること。</p> <p>2 人口調査等に関すること。</p> <p>3 地域事務所の運営支援に関すること。</p> <p>4 課内他の係に属しないこと。</p> <p>戸籍係</p> <p>1 戸籍事務及び戸籍の届出に伴う各種届出等に関すること。</p> <p>2 埋火葬及び改葬許可に関すること。</p> <p>3 人口動態調査に関すること。</p> <p>4 民刑事務及び死亡又は失踪に係る税務署長への通知に関すること。</p> <p>住民記録係</p> <p>1 住民基本台帳事務及び住民異動届に伴う各種届出等に関すること。</p> <p>2 印鑑登録事務に関すること。</p> <p>3 住居表示に関すること。</p> <p>4 在留関連事務及び特別永住許可事務に関すること。</p>	<p>(1) 課内の文書事務、各種調査回答等の庶務事務</p> <p>(2) 課内の収入、支出及び物品管理に関する事務</p> <p>各種統計処理、報告</p> <p>地域事務所間の運営支援、調整</p> <p>(1) 戸籍に係る各種届出の受理、編製及び付帯事務</p> <p>(2) 戸籍情報総合システムの管理運営</p> <p>埋火葬及び改葬許可申請の受理、埋火葬及び改葬許可証の交付</p> <p>人口動態調査票の作成</p> <p>(1) 民事処分及び刑事処分の通知の整理に関する事務</p> <p>(2) 相続税法第58条の規定に基づく税務署長への通知</p> <p>(1) 転入、転出、転居及び世帯変更の届出の受理並びに住民票への記載等</p> <p>(2) 住所の異動に伴う国民健康保険の資格に係る届出の受付等、介護保険被保険者証の交付等</p> <p>印鑑登録に係る届出の受理、印鑑登録証の交付等</p> <p>住居番号の届出の受理、街区の管理、街区表示板の維持、新旧住所の照会等に関する事務</p> <p>住所地届出の受理、特別永住許可申請の受理、特別永住許可証の交付</p>

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>マイナンバーカード交付係</p> <p>1 個人番号の通知及び個人番号カードの交付に関すること。</p> <p>2 電子証明書の交付に関すること。</p> <p>証明係</p> <p>1 住民基本台帳、印鑑登録、戸籍等に係る各種証明書の交付に関すること。</p> <p>2 住民基本台帳の閲覧及び閲覧制限等支援措置に関すること。</p> <p>地域事務所 (南中野、東部、江古田、野方、鷺宮) 窓口サービス等に関すること。</p>	<p>(1) 個人番号の通知</p> <p>(2) 個人番号カードの交付及び普及促進</p> <p>(3) 住民基本台帳ネットワークシステムの管理運営 公的個人認証に関する事務</p> <p>(1) 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍に係る証明書、特別区税に係る証明書等の交付</p> <p>(2) 各種証明書のコンビニ交付システムの管理運営 住民基本台帳の閲覧及び支援措置の受付</p> <p>(1) 住民基本台帳、印鑑登録、戸籍に係る各種届出の受理</p> <p>(2) 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍に係る証明書、特別区税に係る証明書等の交付</p> <p>(3) 国民健康保険・国民年金に係る届出、児童手当等各種窓口サービスに係る受付、取次</p> <p>(4) 特別区税、国民健康保険料等の公金収入</p>

税 務 課

(税務管理係、税制担当係長、課税係、課税調整担当係長、課税計画担当係長、課税第一担当係長、課税第二担当係長、納税係、納税調整担当係長、納税相談担当係長、滞納整理担当係長、特別徴収担当係長、収納係、諸税係)

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>税務管理係</p> <p>1 課内の庶務及び経理に関すること。</p> <p>2 税務事務の連絡調整及び税務広報に関すること。</p> <p>3 納税貯蓄組合に関すること。</p> <p>4 課内他の係に属しないこと。</p>	<p>(1) 課内の文書事務、各種調査回答等の庶務事務</p> <p>(2) 課内の収入、支出及び物品管理に関する事務</p> <p>(1) 税の仕組みや制度改正の広報</p> <p>(2) 課税システム及び納税システムの運用・開発の統括 納税貯蓄組合への補助金の交付</p>
<p>税制担当係長</p> <p>1 税制及び税務統計に関すること。</p>	<p>(1) 税制度改正に関する手続き及び納税者への周知、関係部門への情報提供等</p> <p>(2) 特別区税の歳入見込み、税務調査・税務統計</p>
<p>課税係</p> <p>1 特別区民税及び個人都民税の賦課に係る事務の総括に関すること。</p> <p>2 特別区民税及び個人都民税の調定に関すること。</p> <p>3 特別区民税及び個人都民税の証明に関すること(区民部戸籍住民課に属するものを除く。)</p>	<p>特別区民税及び個人都民税の賦課、納税通知書の送付</p> <p>特別区民税及び個人都民税の課税証明書・納税証明書の発行に関する事務 (区民部戸籍住民課に属するものを除く。)</p>

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>課税調整担当係長</p> <p>1 特別区民税及び個人都民税の課税に係る事務の総合調整に関すること。</p>	<p>課税システムの計画・開発・改修及び運用管理</p>
<p>課税計画担当係長</p> <p>1 特別区民税及び個人都民税の課税計画に関すること。</p>	<p>(1) 課税の計画、当初・経常課税の進行管理 (2) 課税研修の計画及びマニュアルの整備</p>
<p>課税第一担当係長</p> <p>1 特別区民税及び個人都民税の賦課に関すること。</p>	<p>(1) 特別区民税及び個人都民税の賦課、通知、異動処理 (2) 未申告者、扶養の調査及び法定調書に関する事務</p>
<p>課税第二担当係長</p> <p>1 特別区民税及び個人都民税の賦課に関すること。</p>	<p>(1) 特別区民税及び個人都民税の賦課、通知、異動処理 (2) 未申告者、扶養の調査及び法定調書に関する事務 (3) 特別徴収に係る賦課に関する調整</p>
<p>納税係</p> <p>1 特別区民税及び個人都民税の納税の相談に係る事務の連絡調整に関すること。</p> <p>2 特別区民税及び個人都民税の滞納金の徴収及び滞納処分に係る事務の総括に関すること。</p>	<p>納税部門の総括・調整</p> <p>納税システムの計画・開発・改修及び運用管理</p>
<p>納税調整担当係長</p> <p>1 特別区民税及び個人都民税の納税に係</p>	<p>(1) 年間徴収計画等の作成</p>

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>る事務の総合調整に関すること。</p> <p>納税相談担当係長</p> <p>1 特別区民税及び個人都民税の納税の相談に関すること。</p> <p>滞納整理担当係長</p> <p>1 特別区民税及び個人都民税の滞納整理に関すること。</p> <p>特別徴収担当係長</p> <p>1 特別区民税及び個人都民税の特別徴収に関すること。</p> <p>収納係</p> <p>1 特別区税及び個人都民税の収納に関すること。</p> <p>2 特別区民税及び個人都民税の還付、口座振替、収納集計及び決算に関すること。</p> <p>3 個人都民税の払込みに関すること。</p> <p>諸税係</p> <p>1 軽自動車税、特別区たばこ税、鉱産税及び入湯税の賦課徴収に関すること。</p> <p>2 特別区税に係る照会に関すること。</p>	<p>(2) 納税研修の計画及びマニュアルの整備</p> <p>普通徴収納税者の相談・交渉</p> <p>普通徴収の滞納整理及び滞納処分</p> <p>特別徴収義務者の相談・交渉、特別徴収の滞納整理及び滞納処分</p> <p>東京都への個人都民税の払込み</p> <p>(1) 軽自動車税及び特別区たばこ税の賦課徴収</p> <p>(2) 原動付自転車・小型特殊自動車・ミニカーの登録及び廃車手続き</p>

保険医療課

(国保運営係、資格賦課係、国保徴収係、国保収納係、国保給付係、国民年金係、後期高齢者医療係)

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>国保運営係</p> <p>1 課内の庶務及び経理に関すること。</p> <p>2 国民健康保険制度の広報に関すること。</p> <p>3 国民健康保険の調査及び統計に関すること。</p> <p>4 国民健康保険運営協議会の運営に関すること。</p> <p>5 課内他の係に属しないこと。</p> <p>資格賦課係</p> <p>1 国民健康保険被保険者の資格に関すること。</p> <p>2 国民健康保険の被保険者証及び高齢受給者証の交付に関すること。</p> <p>3 国民健康保険料の賦課に関すること。</p> <p>国保徴収係</p> <p>1 国民健康保険料の納付の相談に関すること。</p> <p>2 国民健康保険料の滞納金の徴収及び滞納処分に関すること。</p>	<p>(1) 課内の文書事務、各種調査回答等の庶務事務</p> <p>(2) 課内の収入、支出及び物品管理に関する事務</p> <p>国民健康保険事業の趣旨普及のための区報掲載及び国保だより、国保ガイド等の発行</p> <p>国・都からの交付金の算定に係る統計資料等の作成</p> <p>国民健康保険被保険者の資格取得・喪失の届出の受付、審査及び相談</p> <p>国民健康保険の被保険者証及び高齢受給者証の交付・更新</p> <p>国民健康保険料の賦課及び軽減</p> <p>国民健康保険料の滞納整理及び滞納処分</p>

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>国保収納係</p> <p>1 国民健康保険料の収納、還付及び口座振替に関すること。</p> <p>2 国民健康保険料の督促に関すること。</p> <p>国保給付係</p> <p>1 国民健康保険の保険給付に関すること。</p> <p>2 高額療養費資金及び出産資金の貸付けに関すること。</p> <p>国民年金係</p> <p>1 国民年金の届出等の受理に関すること。</p> <p>2 国民年金の手続等の相談に関すること。</p> <p>後期高齢者医療係</p> <p>1 東京都後期高齢者医療広域連合との連絡調整に関すること。</p> <p>2 後期高齢者医療制度の広報に関すること。</p> <p>3 後期高齢者医療の届出等の受理及び被保険者証の交付に関すること。</p>	<p>国民健康保険料の督促状の発付</p> <p>(1) 療養給付（医科、歯科、調剤等の療養給付）、調査確認、過誤調整</p> <p>(2) 療養費（柔道整復、施術料等）、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費の支給</p> <p>(1) 国民年金の被保険者の資格に係る届出の受付</p> <p>(2) 国民年金保険料の免除に係る申請の受付</p> <p>(3) 国民年金の給付に係る申請の受付</p> <p>後期高齢者医療制度の趣旨普及のための区報掲載及びリーフレット等の発行</p> <p>(1) 後期高齢者医療制度被保険者の資格取得・喪失の審査及び相談</p> <p>(2) 後期高齢者医療制度の被保険者証及び限度額適用・標準負担額減額認定証等の引渡し</p> <p>(3) 療養費（柔道整復、施術料等）、高額療養費及び高額介護合算療養費の申請受付</p> <p>(4) 後期高齢者葬祭費及び後期高齢者入院時負担軽減支援金の支給</p>

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>4 後期高齢者医療保険料の収納、還付及び口座振替に関すること。</p> <p>5 後期高齢者医療保険料の滞納金の徴収及び滞納処分に関すること。</p>	<p>(1) 後期高齢者医療保険料の督促状の発付、催告及び納付相談</p> <p>(2) 後期高齢者医療保険料の徴収、滞納整理及び滞納処分</p>

産業観光課

(管理係、産業振興係、商業係、観光係、シティプロモーション係)

【観光・シティプロモーション担当課長(観光係、シティプロモーション係の事務を所管)】

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>管理係</p> <p>1 課内の庶務及び経理に関すること。</p> <p>2 課内他の係に属しないこと。</p> <p>産業振興係</p> <p>1 産業の振興に関すること。</p> <p>2 産業振興センターに関すること。</p> <p>商業係</p> <p>1 商業の振興に関すること。</p> <p>2 なかの里・まち連携に関すること。</p>	<p>(1) 課内の文書事務、各種調査回答等の庶務事務</p> <p>(2) 課内の収入、支出及び物品管理に関する事務</p> <p>(1) 重点的な産業の振興に関する支援(重点産業PR事業、ビジネスプランコンテスト等)</p> <p>(2) 経営支援・創業支援(融資あっ旋・利子補給、ビジネスフェア出展補助、経営・創業相談、伝統工芸活動支援等)</p> <p>(3) 雇用創出支援(就職面接会・説明会等の開催)</p> <p>(4) 勤労者サービスセンター運営補助</p> <p>産業振興センターの運営(指定管理)</p> <p>(1) 地域商業の振興</p> <p>(2) 商店街組織基盤の強化</p> <p>(3) 中野にぎわいフェスタの開催支援</p> <p>(4) プレミアム付商品券事業</p> <p>連携自治体(福島県喜多方市、茨城県常陸太田市、群馬県みなかみ町、千葉県館山市、山梨県甲州市)との経済交流、観光・体験交流の推進</p>

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>観光係 （観光・シティプロモーション担当課長所管）</p> <p>1 観光の振興に関すること。</p> <p>シティプロモーション係 （観光・シティプロモーション担当課長所管）</p> <p>1 シティプロモーションに関すること。</p>	<p>(1) 観光事業の推進</p> <p>(2) なかのまちめぐり博覧会の開催支援</p> <p>(3) 中野区公式観光サイト（まるっと中野）の運用・運営</p> <p>(4) アニメコンテンツ等を活用した地域ブランディング事業の実施</p> <p>(1) 中野の未来を語るワークショップの開催（ワークショップ「ナカノミライプロジェクト」）</p> <p>(2) 情報発信・参加型シティプロモーションの推進（「中野大好きナカノさん」）</p>

文化・国際交流課

(文化振興・生涯学習係、文化財係、国際交流担当係長)

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>文化振興・生涯学習係</p> <p>1 課内の庶務及び経理に関すること。</p> <p>2 文化の振興に関すること。</p> <p>3 生涯学習に関すること。</p> <p>4 文化施設の運営に関すること。</p> <p>5 課内他の係に属しないこと。</p>	<p>(1) 課内の文書事務、各種調査回答等の庶務事務</p> <p>(2) 課内の収入、支出及び物品管理に関する事務</p> <p>(1) 文化振興に関する計画・施策等の策定</p> <p>(2) 文化芸術事業の実施</p> <p>(1) 生涯学習に関する計画・施策等の策定</p> <p>(2) 生涯学習事業の実施</p> <p>(3) 生涯学習情報の提供</p> <p>(4) 区内大学との事業連携（共催による公開講座等）</p> <p>(5) 社会教育相談・活動支援</p> <p>文化施設（もみじ山文化センター、野方区民ホール、なかの芸能小劇場）の管理及び指定管理者との事務調整</p>
<p>文化財係</p> <p>1 文化財の保護に関すること。</p> <p>2 埋蔵文化財の発掘調査等に関すること。</p> <p>3 歴史民俗資料館に関すること。</p>	<p>(1) 文化財保護（国登録文化財の申請、区の文化財登録・指定の実施）及び補助金に関する事務</p> <p>(2) 文化財保護審議会の実施</p> <p>(3) 哲学堂公園における東京都名勝指定に関する事務</p> <p>(1) 歴史民俗資料館の施設管理および事業運営管理</p> <p>(2) 区内の考古・歴史・民俗資料の収集・保管及び展示や各種事業等を通しての活用</p>

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>国際交流担当係長</p> <p>1 国際化の推進に関すること。</p>	<p>(1) 国際化推進事業の実施</p> <p>(2) 友好都市、姉妹都市、諸外国との交流</p> <p>(3) 外国人支援、国際交流事業等に係る中野区国際交流協会との連携及び支援</p>

子ども教育部・教育委員会事務局

(子ども・教育政策課、学校再編・地域連携担当課長、保育園・幼稚園課、保育施設利用調整担当課長、幼児施設整備課、指導室、学校教育課、子ども教育施設課、子育て支援課、児童相談所設置調整担当課長、育成活動推進課、子ども特別支援課)

【子ども家庭支援担当部長（教育委員会事務局参事）（子育て支援課、児童相談所設置調整担当課長、育成活動推進課、子ども特別支援課の事務を所管）】

子ども・教育政策課

(庶務係、教育委員会係、企画財政係、図書館運用支援係、学校再編・地域連携係)

【学校再編・地域連携担当課長（学校再編・地域連携係の事務を所管）】

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>庶務係</p> <p>1 部（事務局）ならびに課の庶務に関する こと。</p> <p>2 教育委員会及び子育てに関する広報に 関すること。</p> <p>3 私学事務に関すること。</p>	<p>(1) 部（事務局）及び課の人材育成、組織・定数及び人事の調整等に関する事務</p> <p>(2) 訴訟・和解・行政不服審査への対応、事故見舞金の支給、中野区教育振興会補助、危機管理等他の課に属さないこと</p> <p>子育て支援ハンドブック・教育要覧の発行、教育記事の調整、ホームページの管理等</p> <p>専修学校及び各種学校の設置、廃止及び設置者変更等の許認可及び学校の名称、位置又は学則変更についての届出受理等</p>
<p>教育委員会係</p> <p>1 教育委員会に関すること。</p>	<p>(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育委員会の運営及び秘書 教育長、教育委員 4 人</p> <p>(2) 教育委員会の規則及び訓令の制定・改廃ならびに要綱の登録に関すること</p> <p>(3) 教育委員会表彰に関すること</p>

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>企画財政係</p> <p>1 子ども教育行政上の基本的な計画の策定及び推進に関すること。</p> <p>2 部、事務局の予算、決算及び事務事業の調整等、部の企画・財政に関すること。</p> <p>3 区立小・中学校、幼稚園の経理に関すること</p> <p>図書館運用支援係</p> <p>1 図書館の企画管理に関すること。</p> <p>2 指定管理者運営に関すること。</p> <p>学校再編・地域連携係 (学校再編・地域連携担当課長所管)</p> <p>1 区立学校再編に関すること。</p> <p>2 学校と地域の連携、支援に関すること。</p>	<p>(1) 中野区子ども・子育て支援事業計画の進行管理・評価、改定及び中野区子ども・子育て会議の運営</p> <p>(2) 中野区教育ビジョン（第3次）の進行管理、評価に関すること</p> <p>(1) 子ども教育予算の編成、予算執行に伴う調整・管理、決算調整</p> <p>(2) 部の区政目標、行政評価、事業見直し等の調整、教育に関する事務の点検及び評価</p> <p>(1) 校割予算の編成・決算及び電話料、廃棄物処理等</p> <p>(2) 特別教室等備品の計画的な整備</p> <p>(3) 幼稚園の教材用消耗品・備品の購入等</p> <p>図書館に関する計画の策定 中野区立図書館全8館の指定管理者との総合調整</p> <p>区立小中学校の再編（統合及び通学区域の変更）に関する事務</p> <p>(1) 学校支援ボランティア制度の運営</p> <p>(2) P T A 連 合 会 主 催 の 研 修 会 へ の 講 師 派 遣 等 の P T A 活 動 支 援</p> <p>(3) 家庭教育支援講座の開催</p>

保育園・幼稚園課

(幼児施策調整係、区立保育園係、私立施設給付係、検査係、運営支援係、幼稚園・認定こども園係、教育・保育支給認定係、保育入園係、保育支援係)

【保育施設利用調整担当課長（教育・保育支給認定係、保育入園係、保育支援係の事務を所管）】

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>幼児施策調整係</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 課内の庶務及び経理に関すること。 2 幼児施策計画調整に関すること。 3 制度管理に関すること。 <p>区立保育園係</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 区立保育園の運営に関すること。 2 保育室事業の運営に関すること。 <p>私立施設給付係</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育・保育施設への給付に関すること。 2 地域型保育事業者への給付に関すること。 3 認証保育所の運営費に関すること。 4 保育施設等設置者補助に関すること。 5 私立保育施設の認可・確認の変更に関すること。 <p>検査係</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 給付施設の検査に関すること。 	<p>課の予算・決算、連絡調整など課内の庶務</p> <p>保育計画の策定、行政評価、満足度調査</p> <p>幼児教育無償化、区立保育園・幼稚園のあり方検討、連携施設設定、子ども・子育て支援事業計画の見直し、子ども・子育て会議に関すること、認可定員及び利用定員の管理、認可変更事務</p> <p>区立保育園職員の人事・労務、庶務、サービス、契約、経理事務、区立保育園臨時職員採用等</p> <p>区立保育室7施設の委託契約、プレハブリース契約、賃借土地使用料支払い等</p> <p>教育・保育施設の給付費の支払い、区立保育園の管外受託費請求事務</p> <p>地域型保育事業者への給付費の支払い</p> <p>認証保育所の運営費の支払い</p> <p>キャリアアップ補助金の支払い、保育サービス推進・保育力強化事業補助金等の支払い</p> <p>私立の認可保育所、地域型保育事業者の認可・確認変更事務</p> <p>給付施設の事業・財務検査</p>

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>運営支援係</p> <p>1 保育施設等の指導に関すること。</p> <p>2 保育施設等の運営支援に関すること。</p> <p>3 障害児支援に関すること。</p> <p>4 オリンピック・パラリンピック教育推進事業に関すること。</p>	<p>認可保育園、認定こども園、地域型保育事業及び認証保育所の保育、保健衛生及び栄養の指導、研修の計画及び実施、保育の質ガイドラインに関すること</p> <p>認可保育園、認定こども園、地域型保育事業及び認証保育所への運営支援、連携施設設定の推進、代替保育に関すること</p> <p>児童発達調査（幼稚園含む）・判定会・審査会・医療的ケア児受入れに関すること</p> <p>オリンピック・パラリンピック教育推進事業補助金支払等、オリンピック・パラリンピック教育推進事業に関すること</p>
<p>幼稚園・認定こども園係</p> <p>1 区立幼稚園に関すること。</p> <p>2 私立幼稚園に関すること。</p> <p>3 私立幼稚園等保護者補助に関すること。</p> <p>4 私立幼稚園等設置者補助に関すること。</p>	<p>区立幼稚園の保健衛生、一般管理経費等の支払い、一時預かり事業の管理等</p> <p>一時預かり事業の推進、私立幼稚園連合会等への補助金の支払い</p> <p>私立幼稚園等入園料等補助金の支払い、保護者補助金及び就園奨励費補助金の支払い、施設型給付園特定負担額補助金の支払い</p> <p>私立幼稚園等預かり保育補助金の支払い、幼稚園型一時預かり事業補助金の支払い、特別支援教育補助金の支払い等</p>
<p>教育・保育支給認定係 (保育施設利用調整担当課長所管)</p> <p>1 教育・保育給付支給認定に関すること。</p> <p>2 保育料に関すること。</p> <p>3 区立幼稚園の入園に関すること。</p> <p>4 現況調査に関すること。</p>	<p>幼稚園、保育園等の入園に係る給付支給認定</p> <p>区立幼稚園及び保育園等の保育料決定・徴収</p> <p>区立幼稚園の入園事務</p> <p>(1) 幼児教育無償化に伴う認定、保育料見直し</p> <p>(2) 保育園等入園後の給付支給認定に係る現況調査</p>

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>保育入園係 (保育施設利用調整担当課長所管)</p> <p>1 保育園等の入園に関すること。</p> <p>2 子ども・子育て支援システムに関すること。</p> <p>3 休日保育に関すること。</p> <p>保育支援係 (保育施設利用調整担当課長所管)</p> <p>1 認証保育所等保護者補助に関すること。</p> <p>2 ベビーシッター利用支援事業に関すること。</p>	<p>保育園、認定こども園、地域型保育事業への入園事務、入園相談業務 子ども・子育て支援システムの管理</p> <p>休日における保育事業</p> <p>認証保育所等保護者補助金の支払い</p> <p>(1) ベビーシッター支援事業</p> <p>(2) 幼児教育無償化に伴う保護者補助</p>

幼児施設整備課

(幼児施設整備調整係、幼児施設整備推進係)

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
幼児施設整備調整係 1 課内の庶務及び経理に関すること。 2 幼児施設整備の調整等に関すること。	課の予算・決算、連絡調整など課内の庶務 区立保育園民営化、民間保育所建替支援、定期利用保育事業等。
幼児施設整備推進係 1 幼児施設整備の推進に関すること。	民間保育所誘致、教育・保育施設新規開設支援、認可外保育施設認可化移行支援、区有施設・公有地活用推進、地域型保育事業新設支援等。

指 導 室

(指導主事、教育事業係、教職員係、教育センター)

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>指導主事</p> <p>1 学校の教育課程、学習指導、生活指導及び進路指導その他教育活動に関すること。</p>	<p>(1) 学校訪問</p> <p>①年間の計画に基づいた学校訪問（授業参観、教育活動及び教育環境の実態把握と研究協議）</p> <p>②各学校個別の課題解決に向けた指導主事による学校訪問</p> <p>(2) 学校教育向上事業（中野区の教育課題について課題解決に向けた学校の取組を支援するため、研究指定校を指定する。指定期間は2年間とする。）</p> <p>(3) 東京都等における研究校の指定</p> <p>(4) スクールカウンセラー・心の教室相談員</p> <p>○スクールカウンセラー</p> <p>児童・生徒の臨床心理に関して高度に専門的知識・経験を有する者をスクールカウンセラーとして学校に配置し、児童・生徒のカウンセリング、保護者への相談・指導、教員のカウンセリングマインドの向上を図る。（平成25年度から全小・中学校に配置）</p> <p>○心の教室相談員</p> <p>児童・生徒が悩み等を気軽に話し、ストレスを和らげることのできる第三者的な存在となる者を心の教室相談員として全小・中学校に配置する。</p> <p>○スクールソーシャルワーカー</p> <p>社会福祉の専門的知識や技術を用いて、いじめや不登校、児童虐待等の問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけ、関係機関とのネットワークの構築及び保護者、教職員等に対する支援・相談等を行う。（平成31年度から5名へ拡充）</p> <p>(5) 区独自の教材及び研究紀要等の発行</p> <p>(6) 任期付短時間勤務教員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則、各小・中学校に1人を配置 ・平成30年度から、学習指導支援員（臨時職員）に変わり、任期付短時間勤務教員を配置

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>2 補助教材に関すること。</p> <p>3 学校行事の指導に関すること。</p> <p>4 教職員の研修に関すること。</p> <p>5 教育相談に関すること。</p> <p>6 不登校対策に関すること。</p> <p>7 特別支援教育に関すること。</p> <p>8 日本語適応事業に関すること。</p> <p>9 教育課題の解決・推進に関すること。</p>	<p>補助教材の届出の受理及び指導</p> <p>各種行事：入学式、卒業式、運動会、学芸会、音楽会、作品展、文化発表会、合唱コンクール、遠足、社会科見学、移動教室、修学旅行等</p> <p>(1) 教育委員会主催の研修会</p> <p>(2) 研究の助成 幼稚園教育研究会、小学校教育研究会、中学校教育研究会、特別支援教育研究協議会 教育研究実践奨励</p> <p>教育相談室の運営 教育相談スーパーバイザーの指導のもとに、非常勤の専門相談員による面接相談、電話相談、訪問相談等の実施</p> <p>①適応指導教室 小学校第3学年から中学校第3学年の不登校児童・生徒を対象にした適応指導</p> <p>②適応指導教室巡回支援 小学校及び中学校の不登校児童・生徒を対象にした巡回支援</p> <p>特別支援教育コーディネーター連絡協議会の運営</p> <p>日本語の理解が十分でない外国人の児童・生徒等が在籍する学校に対し、一定期間、日本語指導員・通訳者を派遣することにより、対象児童・生徒が日本の学校に適応できるよう援助する。</p> <p>(1) 人権教育の推進 人権教育の普及・啓発活動、人権教育推進資料の作成</p> <p>(2) 一人ひとりの確かな学力の定着・向上 区独自の学力調査の実施・分析、個に応じた指導の充実、任期付短時間勤務教員の配置</p> <p>(3) 心の教育の充実 いじめ等、児童・生徒間の問題の未然防止と早期発見のためのアンケート調査の実施 学校サポートチーム、教育相談、スクールソーシャルワーカーの派遣</p> <p>(4) 健康や体力の向上</p>

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>1 0 教科書事務に関すること。</p> <p>1 1 就学前教育推進に関すること。</p> <p>教育事業係</p> <p>1 学校教育事業調整に関すること。</p> <p>2 区立学校県費負担教職員の給与(報酬)、その他の諸手当、費用弁償等に関すること。</p> <p>3 区立幼稚園教育職員の給与、その他の諸手当に関すること。</p> <p>4 指導室各種事業の経理等に関すること。</p>	<p>全学年体力テストの実施、体力向上プログラムの策定・実施、中野スタンダードの設定、フラッグフットボール大会の実施、体づくりプログラムの実施(小学校低学年)</p> <p>(5) 保幼小中連携教育の推進 保幼小中連携教育検討委員会の設置、小中連携教育の実施、保幼小連絡協議会の開催(年1回)</p> <p>(6) ICT教育の推進 情報システム委員会の設置 学校教育向上事業における研究指定校(ICT教育の充実、プログラミング教育の推進)</p> <p>(1) 教科書採択の実施 毎年度、翌年度使用教科書を採択(ただし、採択替えは4年に1度) 採択替えの年は、教科用図書選定調査委員会及び調査研究会を設置(令和2年度小学校全教科、令和3年度中学校全教科)</p> <p>(2) 教科書展示会の開催</p> <p>(3) 教科書無償給与事務 保育園と幼稚園の合同研究の支援、研修の計画及び実施、保幼小連携の推進、就学前教育プログラムの策定等</p> <p>指導室の予算・決算及び会計の総括、連絡調整など指導室内の庶務</p> <p>(1) 校長を経て提出された書類等の内容点検、教育庁への書類(データ)送付</p> <p>(2) 教育庁から送付された関係書類等の学校への送付</p> <p>(3) 現員現給調査、その他各調査の集計、教育庁への報告等 園長を経て提出された書類等の内容点検、区給与担当所管へのデータ送付</p> <p>(1) 日本語適応事業にかかる経理</p> <p>(2) 教育研究助成にかかる経理</p>

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>5 区立学校に配置する区費非常勤職員の任免に関すること。</p> <p>教職員係</p> <p>1 学校職員の身分取扱等の人事に関すること。</p> <p>2 区立学校に配置する任期付短時間勤務教員（区費）の任免に関すること。</p> <p>3 臨時的任用教職員及び講師の任免に関すること。</p> <p>教育センター（所長 指導室長）</p> <p>1 教育センターに関すること。</p>	<p>(3) 教員の人材育成にかかる経理</p> <p>(4) 学力の向上にかかる経理</p> <p>(5) 教科書採択・副読本等にかかる経理</p> <p>(6) 学校図書館指導員にかかる経理</p> <p>(7) スクールカウンセラー・心の教室相談員等にかかる経理</p> <p>(8) オリンピック・パラリンピック教育推進事業にかかる経理</p> <p>(9) 教育センター施設維持管理、施設運営委託等</p> <p>(10) 教育相談室にかかる経理</p> <p>(11) 不登校対策支援事業等にかかる経理</p> <p>学校図書館指導員の配置（1校1名）</p> <p>学校職員の人事事務</p> <p>区立小・中学校の校長、副校長、主幹教諭、指導教諭、主任教諭、教諭（任期付短時間勤務教員を含む。）、栄養教諭、養護教諭、都費事務・栄養職員の任免関係連絡事務及び区立幼稚園園長、副園長、教諭の人事事務</p> <p>任期付短時間勤務教員の配置（1校1名）</p> <p>臨時的任用教職員（産・育休代替教員）及び講師の任命権者は東京都教育委員会</p> <p>事業内容</p> <p>(1) 教育についての調査、研究及び普及に関すること</p> <p>(2) 教育関係職員の研修に関すること。</p>

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
	<p>(3) 教科書及び教育資料の整備と活用に関すること</p> <p>(4) 教育相談に関すること</p>

学校教育課

(学校経営支援係、学事係、学校健康推進係、体験学習係)

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>学校経営支援係</p> <p>1 学校支援に関すること。</p> <p>2 課内の庶務及び経理に関すること。</p>	<p>(1) 学校の ICT 推進支援</p> <p>(2) 働き方改革推進の進捗管理</p> <p>(3) 区立小・中学校、幼稚園の卒業・入学式、周年行事及び閉校・開校式の連絡調整</p> <p>(4) 学校用務業務委託</p> <p>課の予算・決算、会計の総括、連絡調整など課内の庶務</p>
<p>学事係</p> <p>1 児童・生徒の就学に関すること。</p> <p>2 区立学校の学級編制に関すること。</p> <p>3 就学奨励に関すること。</p> <p>4 外国人学校保護者補助に関すること。</p> <p>5 地域連携事業に関すること。</p> <p>6 学校安全に関すること。</p>	<p>(1) 児童・生徒就学通知、学齢簿の編製</p> <p>(2) 区域外就学・指定校変更に関する事務</p> <p>(3) 学級数・在校生数等及び義務教育修了者の進路状況調査等学校基本調査に関する事務</p> <p>東京都教育委員会の定める基準による学級編制に関する事務</p> <p>就学援助要保護・準要保護認定の保護者に対する義務教育に要する経費の援助</p> <p>外国人学校保護者補助金の交付事務</p> <p>区立小学校校庭の遊び場開放に係る事務</p> <p>(1) 通学路防犯カメラの運用・管理</p> <p>(2) 登下校時における安全誘導員の配置調整（通学路児童見守り業務）</p> <p>(3) 学校情報配信システムの運用</p>
<p>学校健康推進係</p> <p>1 区立学校の保健衛生に関すること。</p>	<p>(1) 定期健康診断等の実施</p> <p>① 定期健康診断 身長・体重測定、学校医（内科・耳鼻科・眼科・歯科）による健診</p> <p>② 各種健診・検査（結核健診、心臓病・腎臓病検診、貧血検査、生活習慣病予防健診、脊柱側弯</p>

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>2 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。</p> <p>3 就学時健康診断に関すること。</p> <p>4 学校給食に関すること。</p> <p>5 日本スポーツ振興センター災害共済給付に関すること。</p> <p>体験学習係</p> <p>1 区立学校の行事に関すること。</p>	<p>検診等)</p> <p>(2) 学校環境衛生検査等の実施 飲料水、プールの水質検査、空気環境検査</p> <p>(3) 医療扶助 区立小・中学校の要・準要保護児童・生徒の疾病に対する医療費の補助 学校医（内科・耳鼻科・眼科・精神科）、学校歯科医、学校薬剤師の配置</p> <p>翌年度小学校入学予定者に対する健康診断を実施</p> <p>(1) 学校給食管理運営</p> <p>① 標準献立の作成</p> <p>② 学校給食における栄養管理及び衛生管理の指導</p> <p>③ 学校給食における食育推進の支援</p> <p>④ 栄養業務委託・調理業務委託</p> <p>⑤ 衛生講習会の実施</p> <p>⑥ 学校給食運営委員会及び給食費算定委員会の開催</p> <p>(2) 給食室内の環境整備</p> <p>① 厨房備品の買替・整備</p> <p>② 厨房備品の保守、ガス器具類の安全点検等</p> <p>③ 下水管、枡の清掃</p> <p>(3) 食器の改善・充実 学校管理下における災害、疾病に対する給付取次事務</p> <p>(1) 連合行事</p> <p>① 連合運動会 小学校 22 校を 7 ブロックに分け実施</p>

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>2 宿泊事業に関すること。</p> <p>3 区立少年自然の家に関すること。</p> <p>4 学校行事等への支援に関すること。</p>	<p>② 連合演劇発表会 学校劇の発表</p> <p>③ 連合音楽会 音楽の発表</p> <p>④ 連合作品展 各校児童・生徒の作品展示</p> <p>⑤ 英語学芸会 英語スピーチ、劇の発表</p> <p>⑥ 総合体育大会 陸上競技等の競技大会の実施</p> <p>(2) 音楽鑑賞教室</p> <p>(1) 移動教室（校外学習）の実施に伴う輸送・給食・健康管理の体制整備等</p> <p>(2) 海での体験事業の実施</p> <p>軽井沢少年自然の家の施設維持管理</p> <p>都会育ちの子どもたちに、自然の中での学習や生活を体験させるために設けた校外施設で、小・中学校の移動教室に使用するほか、区内青少年団体、社会教育団体の研修やスポーツなど野外活動の拠点としても開放</p> <p>(1) プールの外部指導員に関する事務</p> <p>(2) 職場体験に関する事務</p>

子ども教育施設課 (子ども教育施設保全係、子ども教育施設整備係)

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>子ども教育施設保全係</p> <p>1 課内の庶務及び経理に関すること。</p> <p>2 学校施設の財産管理（中野区立小中学校施設整備計画に係るものを除く）に関すること。</p> <p>3 学校施設の維持管理及び施設整備（中野区立小中学校施設整備計画に係るものを除く）に関すること。</p> <p>4 子ども施設の維持管理及び施設整備に関すること。</p> <p>5 教育施設の施設整備に関すること。</p>	<p>課の予算・決算、会計の総括、連絡調整など課内の庶務</p> <p>教育財産の用途廃止、教育財産のうち学校施設（区立小学校、中学校）の管理、使用許可</p> <p>学校施設の維持補修工事、保守点検等維持管理、施設整備工事（主に環境改善、安全対策に係るもの）</p> <p>子ども施設（区立保育園、幼稚園）の維持補修工事、保守点検等維持管理、施設整備工事（主に環境改善、安全対策に係るもの）</p> <p>教育施設（区立図書館、教育センター、少年自然の家）の施設整備工事等のうち大規模なもの</p>
<p>子ども教育施設整備係</p> <p>1 中野区立小中学校施設整備計画に係る学校施設の財産管理に関すること。</p> <p>2 中野区立小中学校施設整備計画に係る学校施設の施設整備に関すること。</p>	<p>教育財産のうち学校施設の用途廃止、管理、使用許可（主に改築に係るもの）</p> <p>学校施設の施設整備計画策定、施設整備工事（主に改築に係るもの）</p>

子育て支援課

(子育てサービス係、子ども家庭相談係、出産・育児支援係、児童手当・子ども医療費助成係、情報連携整備係、児童相談所設置調整係)

【児童相談所設置調整担当課長（児童相談所設置調整係の事務を所管）】

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>子育てサービス係</p> <p>1 課内の庶務及び経理に関すること。</p> <p>2 子育てサービスに関すること。</p> <p>3 ひとり親家庭支援に関すること。</p>	<p>課の予算・決算及び会計の総括、連絡調整等課内の庶務</p> <p>(1) 子ども総合相談窓口運営</p> <p>(2) 短期預かりサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・0歳～18歳未満の児童を対象とした緊急一時保育事業に係る事務 ・3歳～小学生までの児童を対象として夜間時間帯の一時保護事業に係る事務 <p>(3) 在宅家庭支援サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区立・私立保育園等における一時保育事業に係る事務 <p>(4) 就労家庭支援サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病児・病後児保育事業に係る事務 ・年末保育事業に係る事務 <p>(5) ファミリー・サポート・センター事業の運営等に係る事務</p> <p>(1) ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業に係る利用調整、経理事務</p> <p>(2) 母子家庭等自立支援給付事業（自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等）に係る相談、経理事務</p> <p>(3) 母子生活支援施設の管理・運営、入・退所の決定及び経理事務</p>
<p>子ども家庭相談係</p> <p>1 子ども家庭支援センターの運営に関すること。</p>	<p>(1) 18歳未満の子ども及びその家庭に関する相談事業</p> <p>(2) 関係機関と連携し、個々の相談者の抱える相談内容に応じた指導・援助に係る事務</p> <p>(3) 養育支援ヘルパー派遣事業、要支援ショートステイ事業</p> <p>(4) 子どもの虐待通告窓口の受理・対応（虐待通告後48時間以内の児童の安全確認、関係機関調整、</p>

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>2 入院助産に関すること。</p> <p>出産・育児支援係</p> <p>1 出産・育児支援の推進に関すること。</p> <p>2 母子保健医療助成に関すること。</p> <p>3 妊婦健康診査に関すること</p> <p>4 乳幼児健康診査委託に関すること</p> <p>児童手当・子ども医療費助成係</p> <p>1 児童手当に関すること。</p> <p>2 児童育成手当に関すること。</p> <p>3 児童扶養手当に関すること。</p>	<p>児童相談所への情報提供、援助要請、送致の実施)</p> <p>(5) 要保護児童に対する一時保護事業</p> <p>(6) 中野区要保護児童対策地域協議会の運営</p> <p>(1) 出産費用に困窮する世帯の助産施設入所に係る事務</p> <p>(2) 出産前後の養育支援に係る事業</p> <p>(1) 母子健康手帳等母子保健関係印刷物の発注及び経理事務</p> <p>(2) サポートファイル配布事業に関する印刷物の発注及び経理事務</p> <p>(3) 5歳児歯科健康診査事業に係る経理事務</p> <p>(4) 妊娠・出産支援、不妊相談に関する事務</p> <p>(5) 母子保健に関する報告等のとりまとめ</p> <p>(1) 養育医療、自立支援医療(育成医療)、療育医療給付、妊娠高血圧症候群等の医療費助成及び保健指導票の交付に係る事務</p> <p>(2) 小児慢性疾患医療費助成に係る申請受理及び都進達事務</p> <p>(3) 小児慢性疾患児日常生活用具給付に係る申請受理及び経理事務</p> <p>(4) 中等度難聴児発達支援事業に係る申請受理及び経理事務</p> <p>(5) 母子保健事業に係る各種補助金に関する国及び都等への申請及び実績報告等</p> <p>(6) 不妊検査等助成金、特定不妊治療費助成金交付に係る経理事務</p> <p>妊婦健康診査、妊産婦歯科健康診査事業に係る経理事務</p> <p>乳幼児の健康診査等に係る経理事務</p> <p>中学校第3学年修了前の児童の養育者（父母等）に対する児童手当に係る事務</p> <p>父子・母子等の世帯や障害のある児童の養育者（父母等）に対する児童育成手当に係る事務</p> <p>父子・母子等の世帯に対する児童扶養手当に係る事務</p>

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>4 特別児童扶養手当に関する事。</p> <p>5 子ども医療費助成に関する事。</p> <p>6 ひとり親家庭等医療費助成に関する事</p>	<p>20歳未満で一定の障害がある児童の養育者（父母等）に対する特別児童扶養手当に係る事務</p> <p>0歳から中学校第3学年修了前までの子どもの医療費（保険診療自己負担分のうち入院時食事療養標準負担額を除く）の助成に係る事務</p> <p>ひとり親家庭等に対する医療費（保険診療の自己負担分から一部負担金等を除く）の助成に係る事務</p>
<p>情報連携整備係</p> <p>1 子育て相談支援システムの運用に関する事。</p> <p>2 母子保健・乳幼児健診システムの運用に関する事。</p>	<p>子ども総合相談窓口及び各すこやか福祉センターで利用する子育て相談支援システムの運用・管理に係る事務</p> <p>各すこやか福祉センター及び子ども総合相談窓口で利用する母子保健・乳幼児健診システムの運用・管理に係る事務</p>
<p>児童相談所設置調整係 （児童相談所設置調整担当課長所管）</p> <p>1 児童相談所の設置調整に関する事。</p>	<p>児童相談所設置に向けての検討に係る事務</p>

育成活動推進課

(地域子ども施設調整係、育成活動支援係、地域子ども施設計画担当係長、児童館、キッズ・プラザ、学童クラブ、ふれあいの家)

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>地域子ども施設調整係</p> <p>1 課内の庶務及び経理に関すること。</p> <p>2 地域子ども事業の調整に関すること。</p> <p>3 地域子育て支援に関すること。</p> <p>4 民間運営の地域子ども施設の管理に関すること。</p> <p>5 地域子ども施設の整備及び運営に関すること。</p>	<p>課の予算・決算及び会計の総括、連絡調整等課内の庶務</p> <p>(1) 児童館、キッズ・プラザ、学童クラブ等の運営に関する調整</p> <p>(2) 学童クラブ保育料収納管理</p> <p>(1) 中野区次世代育成委員に関する活動支援</p> <p>(2) 子育てひろば事業の運営</p> <p>(1) キッズ・プラザ、学童クラブ運営委託</p> <p>(2) 民間学童クラブ整備・運営費補助</p> <p>(1) 児童館、キッズ・プラザ、学童クラブ等の施設管理</p> <p>(2) 児童館、キッズ・プラザ、学童クラブ等の施設営繕</p>
<p>育成活動支援係</p> <p>1 育成活動支援に関すること。</p>	<p>(1) 地域の健全育成・子育て支援活動への支援</p> <p>(2) 健全育成事業（成人のつどい等）</p>
<p>地域子ども施設計画担当係長</p> <p>1 地域子ども施設の計画に関すること。</p>	<p>(1) キッズ・プラザの整備に関する調整</p> <p>(2) 子育てひろば事業の推進</p> <p>(3) 児童館及び学童クラブの適正配置</p>
<p>児童館、キッズ・プラザ、学童クラブ、ふれあいの家</p> <p>1 地域子ども施設の運営に関すること。</p>	<p>児童館、キッズ・プラザ、学童クラブ等の運営</p>

子ども特別支援課

(子ども発達支援係、特別支援教育係)

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>子ども発達支援係</p> <p>1 課の経営に関すること。</p> <p>2 発達相談支援に関すること。</p> <p>3 障害児支援施設に関すること。</p> <p>特別支援教育係</p> <p>1 特別支援教育の推進に関すること。</p>	<p>課の予算・決算及び会計の総括、連絡調整など課内の庶務</p> <p>(1) 障害児及び発達に課題がある児童とその保護者の相談支援体制の整備に係る事務</p> <p>(2) 障害児及び発達に課題がある児童の理解に関する啓発・講演会企画等</p> <p>(1) 障害児通所施設の管理運営に関する事務</p> <p>(2) 民間障害児通所支援施設の支援に関する事務</p> <p>(1) 巡回相談 臨床心理士・医師等からなる支援スタッフを設置し、幼稚園、小・中学校を巡回して、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援方法を学校等へ助言する。</p> <p>(2) 都立特別支援学校との副籍制度 都立特別支援学校の小・中学部に在籍する児童・生徒が、居住する地域の小・中学校（＝地域指定校）に副次的な籍（副籍）をもち、様々な交流を通じて地域とのつながりの維持・継続を図る。</p> <p>(3) 特別支援教育支援員の配置 特別支援学級及び通常の学級への特別支援教育支援員の配置</p> <p>(4) 特別介助員の配置 校外学習及び小・中学校夏季プール時等の特別介助員の配置</p> <p>(5) 関係機関の連携に関する事務</p>

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
2 就学相談に関すること。	<p>障害のある子どもが、発達の状況や障害の状態に応じた適切な教育を受けるための相談事務</p> <p>(1) 就学相談：次年度4月に小・中学校へ入学予定である障害のある子どもやその心配のある子どもの適切な就学先について保護者とともに考える相談</p> <p>(2) 転学相談：小・中学校に入学後、在籍の学級での適応困難等により特別支援学級や都立特別支援学校へ転学するための相談</p> <p>(3) 巡回指導相談：通常の学級の児童が特別支援教室を利用するための相談</p> <p>(4) 通級相談：通常の学級の児童・生徒が通級指導学級に通うための相談</p>
3 特別支援学級の運営に関すること。	<p>特別支援学級の開設及び運営</p> <p>(1) 知的障害特別支援学級（小学校6校・中学校3校に設置）</p> <p>(2) 難聴・言語障害特別支援学級（通級）（小学校1校に設置）</p> <p>(3) 情緒障害等特別支援学級（通級）（中学校1校に設置）</p>
4 特別支援教室の運営に関すること。	<p>特別支援教室の開設及び運営</p> <p>巡回指導拠点校の教員が巡回し、各小学校に設置された特別支援教室で指導を行う。</p>

地域支えあい推進部

(地域活動推進課、トータルケア調整担当課長、アウトリーチ調整担当課長、地域保健福祉調整担当課長、システム活用調整担当課長、区民活動推進担当課長、地域包括ケア推進課、介護・高齢者支援課、高齢者支援担当課長、すこやか福祉センター所長、すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長)

【地域包括ケア推進担当部長（地域包括ケア推進課、介護・高齢者支援課の事務を所管）】

地域活動推進課

(庶務係、地域活動企画調整係、地域施設係、地域自治推進係、地域支えあい活動支援係、地域支えあい活動推進担当係長)

【トータルケア調整担当課長、アウトリーチ調整担当課長、地域保健福祉調整担当課長、システム活用調整担当課長、区民活動推進担当課長の所管事務は下表の通り】

担 当 事 務	事 務 の 内 容
<p>庶務係</p> <p>1 部の予算、決算及び会計の総括に関する こと。</p> <p>2 部の経理に関すること。</p> <p>3 部の組織及び人事に関すること。</p> <p>4 部内各課の連絡調整に関すること。</p> <p>5 課内の庶務及び経理に関すること。</p> <p>6 部内他の課及び課内他の係に属しない こと。</p>	<p>部の計画調整、目標管理、経営会議、予算編成、決算調製、政策法務、組織、定数、人事等</p>
<p>地域活動企画調整係</p> <p>1 地域活動推進の総合調整に関すること。</p> <p>2 部の職員の育成に関すること。</p> <p>(トータルケア調整担当課長、アウトリーチ 調整担当課長、地域保健福祉調整担当課 長、システム活用調整担当課長所管)</p> <p>3 すこやか福祉センター等に係る総合調 整に関すること。</p>	<p>地域活動推進、すこやか福祉センターの総合調整、職員育成等</p>

担 当 事 務	事 務 の 内 容
<p>地域施設係</p> <p>1 地域活動施設の整備等に関すること。</p> <p>地域自治推進係</p> <p>1 区民活動センターに関すること。</p> <p>2 地域活動の支援に関すること。</p> <p>(区民活動推進担当課長所管)</p> <p>3 老人クラブに関すること。</p> <p>4 日本赤十字社東京都支部中野地区及び中野区赤十字奉仕団に関すること。</p> <p>5 中野区募金委員会に関すること。</p> <p>6 区民公益活動の推進に関すること。</p> <p>地域支えあい活動支援係</p> <p>1 災害時避難行動要支援者支援に関すること。</p> <p>2 地域支えあいネットワークの調整に関すること。</p>	<p>(1) すこやか福祉センターの整備に関する事務</p> <p>(2) 区民活動センター等の整備に関する事務</p> <p>(3) 施設営繕に関する事務</p> <p>区民活動センターに関する調整・支援</p> <p>(1) 町会・自治会の行う公益活動事業への助成</p> <p>(2) 町会・自治会の組織強化支援</p> <p>(1) 区民公益活動に関する助成、業務委託の提案制度、区民公益活動推進協議会に関する事務</p> <p>(2) 公益活動団体の活動支援</p> <p>災害時避難行動要支援者名簿及び災害時個別避難支援計画の管理</p> <p>要支援者台帳システムの運用・開発に関する事務</p>

担 当 事 務	事 務 の 内 容
<p>地域支えあい活動推進担当係長 (区民活動推進担当課長所管)</p> <p>1 地域支えあい活動の推進に関する事 2 民生委員及び児童委員の総括に関する こと。</p>	<p>地域見守り支えあい活動の推進に関する事務</p> <p>(1) 民生委員・児童委員に関する事務、活動支援 (2) 高齢者調査に関する事務</p>

地域包括ケア推進課（地域包括ケア推進係、地域包括ケア計画係、基幹型包括支援係、在宅療養推進係）

担 当 事 務	事 務 の 内 容
<p>地域包括ケア推進係</p> <p>1 課内の庶務及び経理に関すること。</p> <p>2 地域包括ケア体制の構築に関すること。</p> <p>3 課内他の係に属しないこと。</p>	<p>(1) 地域包括ケア推進企画調整</p> <p>(2) 中野区地域包括ケア推進会議の運営</p> <p>(3) すこやか地域ケア会議調整</p> <p>(4) アウトリーチチーム体制整備・調整</p>
<p>地域包括ケア計画係</p> <p>1 地域包括ケア総合計画に関すること。</p>	<p>(1) 地域包括ケアシステム推進プランの改定</p> <p>(2) 地域包括ケア総合計画の策定</p>
<p>基幹型包括支援係</p> <p>1 地域包括支援センターの機能強化に関すること。</p>	<p>(1) 総合相談窓口機能充実</p> <p>(2) 地域包括支援センター運営協議会の運営</p> <p>(3) 認知症初期集中支援チーム事業</p>
<p>在宅療養推進係</p> <p>1 在宅療養の推進に関すること。</p>	<p>(1) 在宅療養の相談支援事業</p> <p>(2) 在宅療養に関する相談体制の推進</p> <p>(3) 在宅医療介護情報連携の体制整備</p>

担 当 事 務	事 務 の 内 容
2 認知症対策の推進に関すること。	<ul style="list-style-type: none"> (1) 認知症の理解を深める普及・啓発事業 (2) 早期発見・早期診断促進事業 (3) 認知症支援多職種連携の推進

介護・高齢者支援課

(管理企画係、介護資格保険料係、介護認定係、介護給付係、介護予防推進係、高齢者サービス係、高齢者支援基盤整備係、介護事業者係)

【高齢者支援担当課長(高齢者サービス係、高齢者支援基盤整備係及び介護事業者係の事務を所管)】

担 当 事 務	事 務 の 内 容
<p>管理企画係</p> <p>1 課内の庶務及び経理に関すること。</p> <p>2 介護保険制度に関すること。</p> <p>3 課内他の係に属しないこと。</p>	<p>(1) 介護保険特別会計、介護給付費準備基金等の管理・運営、介護保険に係る各種統計事務、介護保険制度についての啓発・広報活動等介護保険制度の推進</p> <p>(2) 介護保険システムの運用・改善</p> <p>(3) 介護保険事業計画の策定・進行管理、介護保険に係る施策、事業等の調査・研究</p>
<p>介護資格保険料係</p> <p>1 介護保険被保険者の資格に関すること。</p> <p>2 介護保険料の賦課及び徴収に関すること。</p> <p>3 介護保険料の収納管理に関すること。</p>	<p>(1) 被保険者資格の管理(資格の取得・喪失、住所地特例、適用除外施設入所者)</p> <p>(2) 被保険者証、資格者証、受給資格証明書の交付</p> <p>(1) 介護保険料の賦課</p> <p>(2) 保険料未収金の徴収及び滞納処分</p> <p>(3) 保険料の徴収猶予・減免、減額</p> <p>介護保険料の収納、口座振替、還付</p>
<p>介護認定係</p> <p>1 介護認定に関すること。</p> <p>2 介護認定調査に関すること。</p> <p>3 介護認定審査会の運営に関すること。</p>	<p>(1) 要介護認定、要支援認定(申請の受付、結果の通知)</p> <p>(2) 要介護認定、要支援認定情報の提供</p> <p>(1) 介護認定審査会資料の作成(認定調査の実施、主治医意見書の依頼・点検等)</p> <p>(2) 認定調査員研修の実施</p> <p>(1) 介護認定審査会委員の委嘱</p>

担 当 事 務	事 務 の 内 容
<p>介護給付係</p> <p>1 介護給付事務に関すること。</p> <p>2 介護保険給付に関すること。</p> <p>3 介護保険サービス利用者支援に関する こと。</p> <p>介護予防推進係</p> <p>1 介護予防体制の整備に関すること。</p> <p>2 生活支援体制の整備に関すること。</p> <p>3 ケアプラン点検等適正化事業の推進に 関すること。</p> <p>高齢者サービス係 (高齢者支援担当課長所管)</p> <p>1 高齢者健康支援事業に関すること。</p>	<p>(2) 介護認定審査会の運営事務局（全体会、認定審査会長会議の実施、介護認定審査会従事）</p> <p>(3) 介護認定審査会委員研修の実施</p> <p>(1) 利用者負担金の減額・免除の申請受付・審査・決定通知</p> <p>(2) 居宅介護サービス計画作成依頼書の受理、管理</p> <p>(3) 負担割合証の交付</p> <p>(1) 介護報酬の審査、支払い</p> <p>(2) 福祉用具購入、住宅改修他償還払分に関する給付申請の受付・審査・支給</p> <p>(3) 過誤申し立て及び取り下げの受付、処理</p> <p>(4) 高額介護サービス費等の受付・審査・支給</p> <p>(5) 高額医療費合算介護サービス費等の受付・審査・支給</p> <p>(1) 生計困難者に対する利用者負担軽減に関する申請受付・審査・決定</p> <p>(2) 利用者負担軽減を行う社会福祉法人等に対する補助金申請受付・審査・交付</p> <p>(1) 総合事業推進</p> <p>(2) 訪問型住民主体サービス、通所型住民主体サービス、通所型短期集中予防サービス（なかの元気アップセミナー）等の介護予防事業の実施、高齢者会館介護予防事業統括等の介護予防体制強化</p> <p>住民主体サービス補助制度の実施、地域人材養成・立ち上げ支援講座の開催等の住民活動支援</p> <p>ケアプラン質の向上検討会の開催、ケアプラン点検及び軽度者福祉用具貸与点検等</p> <p>(1) 高齢者健康支援事業に関する事務</p>

担 当 事 務	事 務 の 内 容
<p>2 高齢者安心生活自立支援事業に関する こと。</p> <p>高齢者支援基盤整備係 (高齢者支援担当課長所管)</p> <p>1 介護サービス事業所の第三者評価に関 すること。</p> <p>2 介護サービス事業者の支援に関するこ と。</p> <p>3 介護基盤整備に関すること。</p> <p>4 介護保険施設の運営等に関すること。</p>	<p>(2) シルバーパスの案内及び更新会場に関する調整等の事務(東京都事務)</p> <p>(1) 高齢者安心生活支援事業に関する事務</p> <p>(2) 徘徊高齢者探索サービスに関する事務</p> <p>(3) 紙おむつサービスに関する事務</p> <p>受審費用助成等第三者評価制度の推進</p> <p>(1) 介護サービス提供責任者、介護支援専門員等介護サービス事業従事者の研修等の実施</p> <p>(2) 介護保険事業者連絡会への情報提供・収集</p> <p>(3) 介護従事者の定着支援事業等の実施</p> <p>(1) 認知症高齢者グループホーム等地域密着型サービス及び都市型軽費老人ホームの整備・誘導並 びに同施設の整備補助等</p> <p>(2) 特別養護老人ホーム、特定施設等介護保険施設の整備・誘導等</p> <p>(1) かみさぎ・しらさぎ・小淀ホーム及び併設の在宅サービスセンター等の運営補助に関する事務</p> <p>(2) P F I法に基づく、江古田の森保健福祉施設の運営モニタリング等に関する事務</p>
<p>介護事業者係 (高齢者支援担当課長所管)</p> <p>1 介護事業者の指導に関すること。</p> <p>2 介護事業者の指定に関すること。</p> <p>3 介護サービスに係る苦情調整及び事故 報告に関すること。</p>	<p>介護サービス事業者への調査及び指導</p> <p>地域密着型サービス事業者、居宅介護支援事業者、介護予防・日常生活支援総合事業第1号事業者 の指定に関する事務</p> <p>(1) 介護サービスに係る苦情調整</p> <p>(2) 介護サービス提供上の事故報告の受付・管理</p>

すこやか福祉センター

(庶務係、アウトリーチ推進係、アウトリーチ推進担当係長、保健福祉包括ケア係、地域子育て支援担当係長、地域健康推進担当係長、区民活動センター所長 (アウトリーチ推進係長兼務)、高齢者会館長 (庶務係長兼務))
【アウトリーチ推進担当課長 (アウトリーチ推進係、アウトリーチ推進担当係長、保健福祉包括ケア係、地域子育て支援担当係長、地域健康推進担当係長及び区民活動センター所長の事務を所管)】

担 当 事 務	事 務 の 内 容
<p>庶務係</p> <p>1 センター内の庶務及び経理に関すること。</p> <p>2 地域支えあい拠点施設の運営に関すること。</p> <p>3 センター内他の係に属しないこと。</p>	<p>(1) 区民活動センターの施設管理</p> <p>(2) 高齢者施設の運営</p>
<p>アウトリーチ推進係 (アウトリーチ推進担当課長所管)</p> <p>1 アウトリーチ活動に関すること。</p> <p>2 地域支えあいに関すること。</p>	<p>(1) 地区担当 (アウトリーチチーム) の支援</p> <p>(2) 災害時個別避難支援計画作成支援</p> <p>(1) 地域支えあいネットワークの推進</p> <p>(2) 町会・自治会、民生児童委員等の地域活動の推進</p>
<p>アウトリーチ推進担当係長 (アウトリーチ推進担当課長所管)</p> <p>アウトリーチ活動に関すること。</p>	<p>アウトリーチ活動の推進</p>
<p>保健福祉包括ケア係 (アウトリーチ推進担当課長所管)</p> <p>1 総合相談に関すること。</p>	<p>(1) 保健・福祉・医療に関する相談等</p>

担 当 事 務	事 務 の 内 容
<p>2 個別支援に関すること。</p> <p>地域子育て支援担当係長 (アウトリーチ推進担当課長所管) 地域子育て支援に関すること。</p> <p>地域健康推進担当係長 (アウトリーチ推進担当課長所管) 地域健康推進に関すること。</p>	<p>(2) 障害者相談支援事業 (3) 高齢者相談支援事業 (1) こころのクリニック等精神保健相談・支援 (2) 精神障害回復者社会生活適応訓練事業 (3) 作業療法士による専門指導等難病患者相談・支援</p> <p>(1) 地域育児相談、養育支援・発達支援等地域子ども家庭支援 (2) 妊娠届受理、母子健康保健手帳交付時等妊産婦保健指導、こんにちは赤ちゃん学級、妊娠・出産・子育てトータルケア事業 (3) 3か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査及び経過観察指導、子育て専門相談、1歳6か月児・3歳児歯科健康診査、環境保健サーベイランス調査等 (4) こんにちは赤ちゃん訪問等個別相談・訪問 (5) 妊婦栄養講習会、離乳食講習会等栄養指導</p> <p>(1) 健康講座、口腔健康講座、食育講習会等地域健康活動支援 (2) 出前相談、依頼講座等地域健康学習支援 (3) 介護予防普及啓発事業 (4) 健康・生きがいつくり事業 (5) 家族介護支援</p>

健康福祉部

(福祉推進課、スポーツ振興課、障害福祉課、生活援護課、生活保護担当課長、保健企画課、地域医療連携担当課長、保健予防課、生活衛生課)

【保健所長(保健企画課、地域医療連携担当課長、保健予防課、生活衛生課の事務を所管)】

福祉推進課

(庶務係、健康福祉企画係、高齢者専門相談係、地域福祉推進係、社会福祉法人指導係)

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
庶務係 1 部の予算、決算及び会計の総括に関する こと。 2 部の経理に関すること。 3 部の組織及び人事に関すること。 4 部内各課の連絡調整に関すること。 5 課内の庶務及び経理に関すること。 6 高齢・障害福祉業務管理システムの調達 等に関すること。 7 福祉サービス苦情調整委員に関するこ と。 8 部内他の課及び課内他の係に属しない こと。	部の予算、決算及び会計に関する事務 部の契約、検査及び財産管理に関する事務の調整 部の組織及び人事に関する事務の調整 部内各課の連絡調整に関する事務 (1) 課内の文書事務、各種調査回答等の庶務事務 (2) 課内の収入、支出及び物品管理に関する事務 高齢・障害福祉業務管理システムの調達及び維持管理 福祉サービス苦情調整委員に関する事務
健康福祉企画係 1 健康福祉総合推進計画に関すること。 2 健康福祉審議会に関すること。 3 部の職員の育成に関すること。	健康福祉総合推進計画の策定及び進行管理に関する事務 健康福祉審議会の運営に関する事務 健康福祉部主催研修及び民間派遣研修に関する事務

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>高齢者専門相談係</p> <p>1 高齢者の虐待の予防に関する事。</p> <p>2 高齢者の緊急時の保護に関する事。</p> <p>地域福祉推進係</p> <p>1 地域福祉活動の推進に関する事。</p> <p>2 権利擁護の推進に関する事。</p> <p>3 犯罪被害者等の相談支援に関する事。</p> <p>社会福祉法人指導係</p> <p>1 社会福祉法人の指導監査に関する事。</p> <p>2 社会福祉法人の認可等に関する事。</p>	<p>(1) 高齢者虐待防止に関する事務</p> <p>(2) 高齢者成年後見制度利用支援に関する事務</p> <p>(3) 高齢者施設措置に関する事務 緊急一時宿泊事業に関する事務</p> <p>(1) 地域福祉活動支援に関する事務</p> <p>(2) 社会福祉会館の維持管理、社会福祉協議会に対する援助及び連絡調整</p> <p>(3) 公衆浴場助成事業に関する事務</p> <p>(4) 戦没者の遺族及び引揚者に対する援護に関する事務</p> <p>(1) 権利擁護事業支援に関する事務</p> <p>(2) 成年後見制度推進事業に関する事務 犯罪被害者等相談支援に関する事務</p> <p>社会福祉法人の指導監査に関する事務</p> <p>社会福祉法人の認可等に関する事務</p>

スポーツ振興課

(スポーツ活動係、スポーツ環境整備係、オリンピック・パラリンピック推進係)

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>スポーツ活動係</p> <p>1 課内の庶務及び経理に関すること。</p> <p>2 スポーツ施策に関すること。</p> <p>3 スポーツ団体の支援に関すること。</p> <p>4 各種スポーツ事業に関すること。</p> <p>5 スポーツを行うための学校施設開放事業に関すること。</p> <p>6 スポーツ推進委員に関すること。</p> <p>7 課内他の係に属しないこと。</p>	<p>(1) 課内の文書事務、各種調査回答等の庶務事務</p> <p>(2) 課内の収入、支出及び物品管理に関する事務</p> <p>スポーツ施策に関する事務</p> <p>(1) 都民体育大会等代表選手の派遣、支援</p> <p>(2) 各種スポーツ団体が行う各種競技会等への支援</p> <p>(1) 障害者に対するスポーツ指導・スポーツ教室、水泳教室の実施</p> <p>(2) 大学連携事業の実施</p> <p>(1) 小学校校庭・体育館開放の実施</p> <p>(2) 中学校校庭・体育館・温水プール開放の実施</p> <p>スポーツ基本法に基づくスポーツ推進委員の委嘱、活動支援</p>
<p>スポーツ環境整備係</p> <p>1 スポーツ施設の整備及び管理運営に関すること。</p> <p>2 地域スポーツクラブに関すること。</p> <p>3 施設予約システムの調達等に関すること。</p>	<p>(1) (仮称) 中野区立総合体育館の整備</p> <p>(2) スポーツ・コミュニティプラザの整備</p> <p>(3) スポーツ施設(中野体育館、上高田公園運動施設(野球場・庭球場)、哲学堂公園運動施設(野球場・庭球場・弓道場)、妙正寺川公園運動広場、中部・南部・鷺宮スポーツ・コミュニティプラザ)の管理運営及び指定管理者との調整</p> <p>地域スポーツクラブの運営</p> <p>施設予約システムの調達及び管理運営</p>

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>オリンピック・パラリンピック推進係</p> <p>1 オリンピック・パラリンピックに関する こと。</p> <p>2 オリンピック・パラリンピックを契機と するスポーツの振興に関すること。</p>	<p>公式練習会場、聖火リレーなど東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に関する事業の実 施</p> <p>東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とするスポーツ振興に関する事業の実施</p>

障害福祉課

(障害者施策推進係、在宅福祉係、認定給付係、障害者相談係、障害者支援係、障害者施設係)

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>障害者施策推進係</p> <p>1 課内の庶務及び経理に関すること。</p> <p>2 障害者施策の調査、企画及び調整に関すること。</p> <p>3 障害者の社会活動の支援に関すること。</p> <p>4 障害を理由とする差別解消の推進及び障害者理解の啓発に関すること。</p> <p>5 課内他の係に属しないこと。</p>	<p>(1) 課内の文書事務、各種調査回答等の庶務事務</p> <p>(2) 課内の収入、支出及び物品管理に関する事務</p> <p>(1) 健康福祉総合推進計画・障害福祉計画の策定に関する事務</p> <p>(2) 障害者自立支援協議会に関する事務</p> <p>(1) 障害者福祉事業団の運営助成等に関する事務</p> <p>(2) 障害者社会活動センターの管理及び運営に関する事務</p> <p>(3) 障害者の就労支援に関する事務</p> <p>(4) 手話講習会、手話通訳者・要約筆記者派遣、声の区報及び障害者福祉のしおり発行等に関する事務</p> <p>(1) 障害者差別解消推進に関する事務</p> <p>(2) ヘルプカード及びヘルプマークの普及等、障害者理解の啓発に関する事務</p>
<p>在宅福祉係</p> <p>1 障害者の各種手当に関すること。</p> <p>2 障害者の地域生活支援に関すること。</p> <p>3 難病医療費助成の受付及び障害者医療費助成に関すること。</p>	<p>障害者福祉手当、難病患者福祉手当及び特別障害者手当等に関する事務</p> <p>在宅障害者（児）緊急一時保護（介護人派遣）、重度脳性麻痺者保護、移動支援、日常生活用具給付、福祉タクシー・ガソリン券、都営交通無料乗車券等、地域生活支援に関する事務</p> <p>難病医療費助成の受付及び障害者医療費助成に関する事務</p>

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>認定給付係</p> <p>1 障害福祉サービスの支給に関すること。</p> <p>2 障害者の障害支援区分に係る審査及び判定等に関する審査会に関すること。</p>	<p>(1) 障害者総合支援法に係る介護給付・訓練等給付、補装具給付及び自立支援医療（更生医療）給付に関する審査、指導、支払等に関する事務</p> <p>(2) 高額障害福祉サービス等給付費の還付に関する事務</p> <p>(3) 共同生活援助・短期入所都加算分及びグループホーム家賃助成等の支払に関する事務</p> <p>(4) 指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定に関する事務</p> <p>(1) 介護給付・訓練等給付の支給決定に関する事務</p> <p>(2) 障害支援区分認定に関する認定調査及び審査会等に関する事務</p>
<p>障害者相談係</p> <p>障害者の相談等に関すること。</p>	<p>(1) 福祉サービスの申請受付等の障害福祉に係る総合相談に関する事務</p> <p>(2) 身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院）進達に関する事務</p>
<p>障害者支援係</p> <p>1 障害福祉サービスの利用調整、関係機関との連携及び地域移行に関すること。</p> <p>2 障害者の権利擁護に関すること。</p>	<p>(1) 身体・知的障害者（児）の福祉サービスの利用支援に関する事務</p> <p>(2) 困難ケース対応及び相談支援機関への支援に関する事務</p> <p>(3) 障害者地域自立生活支援センターの運営に関する事務</p> <p>(4) 基幹相談支援センターに関する事務</p> <p>障害者の権利擁護事業（障害者虐待防止センター、成年後見推進事業）に関する事務</p>
<p>障害者施設係</p> <p>1 障害者施設の基盤整備に関すること。</p>	<p>(1) 障害者が地域生活を送るために必要な障害者施設の整備検討、整備計画及び基盤整備に関する事務</p> <p>(2) 区内における障害者グループホーム等の整備相談及び支援に関する事務</p> <p>(3) 日中活動系サービス事業所等に対する経営支援に関する事務</p> <p>(4) 日中一時支援事業及び通所施設利用者時間外タイムケア事業に関する事務</p>

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>2 障害者施設の運営に関すること。</p> <p>3 障害者等の歯科医療に関すること。</p>	<p>(5) 障害者福祉作業施設の管理に関する事務</p> <p>(1) 指定管理施設の運営支援（障害者福祉会館、かみさぎこぶし園、仲町就労支援事業所、弥生福祉作業所）に関する事務</p> <p>(2) 精神障害者地域生活支援センターの運営に関する事務</p> <p>(3) 障害者福祉会館送迎バスの運行管理に関する事務</p> <p>(4) 生活寮利用者支援等及び施設管理に関する事務 スマイル歯科診療所の運営に関する事務</p>

生活援護課

(生活保護 (西部、北部、中部、東部、南部) 係、高齢者保護係、施設保護係、給付 (第一、第二) 係、生活保護医療・介護係、生活援護推進係、生活援護調整係、新規・調査係、生活相談係、自立支援係)

【 生活保護担当課長 (生活保護 (西部、北部、中部、東部、南部) 係、高齢者保護係、施設保護係、生活保護医療・介護係の事務を所管) 】

事 務 分 掌	事 務 の 内 容																
<p>生活保護 (西部、北部、中部、東部、南部) 係</p> <p>1 被保護者との面談、関係機関との連絡調整及び援助方針に関すること (課内他の係に属するものを除く。)</p> <p>高齢者保護係</p> <p>1 高齢者居宅介護支援事業に係る被保護者との面談、関係機関との連絡調整及び援助方針に関すること。</p> <p>施設保護係</p> <p>1 住所不定及び長期入院等に係る被保護者との面談、関係機関との連絡調整並びに援助方針に関すること。</p> <p>給付 (第一、第二) 係</p> <p>1 被保護者の収入の申告、調査及び審査に関すること。</p> <p>2 一時扶助に係る申請、審査及び給付に関</p>	<p>生活保護 (西部、北部、中部、東部、南部) 係、高齢者保護係、施設保護係の担当区域</p> <table border="1" data-bbox="909 563 2040 1109"> <thead> <tr> <th>係</th> <th>担 当 区 域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護西部係</td> <td>若宮全域、白鷺全域、鷺宮全域、上鷺宮全域、丸山2丁目、野方5・6丁目</td> </tr> <tr> <td>生活保護北部係</td> <td>沼袋1・2・4丁目、江原町全域、江古田全域、松が丘全域、野方4丁目、丸山1丁目</td> </tr> <tr> <td>生活保護中部係</td> <td>新井2～5丁目、野方1～3丁目、大和町全域、沼袋3丁目、中野2～5丁目、中央4・5丁目</td> </tr> <tr> <td>生活保護東部係</td> <td>中野1・6丁目、中央1～3丁目、本町1・2丁目、東中野全域、上高田全域、新井1丁目</td> </tr> <tr> <td>生活保護南部係</td> <td>南台全域、弥生町全域、本町3～6丁目</td> </tr> <tr> <td>高齢者保護係</td> <td>区内全域</td> </tr> <tr> <td>施設保護係</td> <td>住所不定、長期入院・入所</td> </tr> </tbody> </table> <p>被保護者の収入の申告書の受理、調査、審査等</p> <p>一時扶助に係る申請書の受理、審査、給付等</p>	係	担 当 区 域	生活保護西部係	若宮全域、白鷺全域、鷺宮全域、上鷺宮全域、丸山2丁目、野方5・6丁目	生活保護北部係	沼袋1・2・4丁目、江原町全域、江古田全域、松が丘全域、野方4丁目、丸山1丁目	生活保護中部係	新井2～5丁目、野方1～3丁目、大和町全域、沼袋3丁目、中野2～5丁目、中央4・5丁目	生活保護東部係	中野1・6丁目、中央1～3丁目、本町1・2丁目、東中野全域、上高田全域、新井1丁目	生活保護南部係	南台全域、弥生町全域、本町3～6丁目	高齢者保護係	区内全域	施設保護係	住所不定、長期入院・入所
係	担 当 区 域																
生活保護西部係	若宮全域、白鷺全域、鷺宮全域、上鷺宮全域、丸山2丁目、野方5・6丁目																
生活保護北部係	沼袋1・2・4丁目、江原町全域、江古田全域、松が丘全域、野方4丁目、丸山1丁目																
生活保護中部係	新井2～5丁目、野方1～3丁目、大和町全域、沼袋3丁目、中野2～5丁目、中央4・5丁目																
生活保護東部係	中野1・6丁目、中央1～3丁目、本町1・2丁目、東中野全域、上高田全域、新井1丁目																
生活保護南部係	南台全域、弥生町全域、本町3～6丁目																
高齢者保護係	区内全域																
施設保護係	住所不定、長期入院・入所																

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>すること。</p> <p>3 返還金等及び債権管理に関すること。</p> <p>生活保護医療・介護係</p> <p>1 被保護者に係る医療給付、介護給付等に関すること。</p> <p>2 被保護者に係る医療券発行、医療機関との連絡調整、嘱託医並びに医療扶助及び介護扶助に関すること。</p> <p>生活援護推進係</p> <p>1 課内の庶務及び経理に関すること。</p> <p>2 保護費の支払及び返還並びに補助金等の申請に関すること。</p> <p>3 生活保護世帯への法外援護による金品の支給に関すること。</p> <p>4 行旅死亡人等に関すること。</p> <p>5 災害弔慰金の支給等に関すること。</p> <p>6 課内他の係に属しないこと。</p> <p>生活援護調整係</p> <p>1 生活保護法（昭和25年法律第144号）に規定する現業事務に関する情報収集及び資料提供並びに現業員相互間の連絡調整に関すること。</p>	<p>生活保護費の返還金及び徴収金に係る決定事務及び債権管理事務</p> <p>被保護者に係る医療給付、介護給付等に関する事務</p> <p>(1) 被保護者に係る医療券発行事務 (2) 医療機関との連絡調整事務 (3) 嘱託医並びに医療扶助及び介護扶助事務</p> <p>(1) 課内の文書事務、各種調査回答等の庶務事務 (2) 課内の収入、支出及び物品管理に関する事務</p> <p>生活保護法による保護費の支払及び返還並びに補助金等の申請事務</p> <p>生活保護世帯への法外援護による金品の支給事務</p> <p>行旅死亡人・病人に関する事務 災害弔慰金の支給等に関する事務</p> <p>現業事務に関する情報収集及び資料提供並びに現業員相互間の連絡調整に関する事務</p>

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>2 生活保護システムの運用及び管理に関すること。</p> <p>3 中国残留邦人等支援事業に関すること。</p> <p>4 生活保護業務の総合調整に関すること。</p> <p>5 課内他の係に属しない生活保護業務に関すること。</p>	<p>生活保護システムの運用及び管理に関する事務</p> <p>中国残留邦人等支援事業に関する事務</p> <p>生活保護業務の総合調整に関する事務</p>
<p>新規・調査係</p> <p>1 生活保護の新規開始事務に関すること。</p> <p>2 生活保護受給者の資産調査に関すること。</p>	<p>生活保護申請が受理された申請者への調査実施及び開始事務</p> <p>(1) 動産、不動産及び債権等の資産状況の調査</p> <p>(2) 扶養義務者に対する調査</p> <p>(3) 年金、手当等の受給権に関する調査</p>
<p>生活相談係</p> <p>1 生活相談に関すること。</p> <p>2 女性相談及び緊急一時保護に関すること。</p> <p>3 路上生活者への援護に関すること。</p>	<p>(1) 面接員による来訪者の各種相談及び助言</p> <p>(2) 来訪者の受付け応接及び生活保護その他申請書の受理</p> <p>(1) 女性相談員による相談及び助言</p> <p>(2) DV被害等により緊急避難を求める女性・母子緊急一時保護</p> <p>(1) 各種相談、助言及び情報提供</p> <p>(2) 緊急一時保護施設等への入退所対応</p> <p>(3) 都区共同事業調整</p>

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
自立支援係 1 就労等自立支援に関すること。 2 自立生活資金等に関すること。	(1) 就労支援等各種自立支援プログラムを活用した自立支援の実施 (2) 生活困窮者自立支援法関連事業の実施 (1) 自立生活資金（災害、医療、葬儀、就学等）に関する事務 (2) 資産活用福祉資金に関する事務 (3) 東京都母子及び父子福祉資金に関する事務 (4) 受験生チャレンジ支援貸付（学習塾代や高校・大学等の受験費用）に関する事務

保健企画課

(保健企画係、区民健診係、保健事業係、医療連携係)

【地域医療連携担当課長 (保健企画係及び医療連携係の分掌事務のうち、地域医療連携に係る関係機関との連絡調整等に関する事務を所管)】

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>保健企画係</p> <p>1 課内の庶務及び経理に関すること。</p> <p>2 健康づくりに関すること。</p> <p>3 生活習慣病の予防に関すること。</p> <p>4 課内他の係に属しないこと。</p> <p>区民健診係</p> <p>区民の健診に関すること。</p> <p>保健事業係</p> <p>1 特定健康診査及び特定保健指導に関すること。</p>	<p>(1) 課内の文書事務、各種調査回答等の庶務事務</p> <p>(2) 課内の収入、支出及び物品管理に関する事務</p> <p>(1) 健康づくりの普及啓発</p> <p>(2) 健康づくり事業の実施</p> <p>(3) 「中野区民の健康づくりを推進する会」の運営</p> <p>(4) 食育の推進・普及啓発</p> <p>(5) 受動喫煙防止対策に関する事務</p> <p>(1) 生活習慣病予防に関する事務</p> <p>(2) 糖尿病予防対策事業の実施</p> <p>(1) 長寿（後期高齢者）健診の実施</p> <p>(2) 子宮頸がん、乳がん、胃がん、大腸がん検診の実施</p> <p>(3) 眼科検診、成人歯科健診、肝炎ウイルス検査、胃がんハイリスク診査の実施</p> <p>(4) 健康づくり健診の実施</p> <p>(5) 精密検査受診結果の把握に関する事務</p> <p>特定健康診査及び特定保健指導の実施</p>

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>2 国民健康保険保健事業実施計画に関すること。</p> <p>医療連携係</p> <p>1 休日診療、休日歯科診療及び休日調剤に関すること。</p> <p>2 地域保健事業の連絡調整に関すること。</p> <p>3 地域医療体制の整備に関すること。</p>	<p>国民健康保険保健事業の実施</p> <p>(1) 休日診療、休日歯科診療、休日薬局、歯科医療拠点事業の実施</p> <p>(2) 準夜間小児初期救急医療の実施</p> <p>(3) 小児初期救急医療推進協議会の運営</p> <p>(1) 保健師業務に係る総合調整及び支援（統括保健師の業務）</p> <p>(2) 保健師の人材育成</p> <p>(3) 中野区医師会、中野区歯科医師会、中野区薬剤師会との連絡調整</p> <p>地域医療体制の整備に関する事務</p>

保健予防課

(保健予防係、結核予防係、精神保健支援係)

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>保健予防係</p> <p>1 課内の庶務及び経理に関すること。</p> <p>2 健康危機管理に関すること。</p> <p>3 衛生統計等に関すること。</p> <p>4 予防接種に関すること。</p> <p>5 感染症対策に関すること。</p> <p>6 大気汚染医療費助成に関すること。</p> <p>7 課内他の係に属しないこと。</p>	<p>(1) 課内の文書事務、各種調査回答等の庶務事務</p> <p>(2) 課内の収入、支出及び物品管理に関する事務</p> <p>(3) 実習生の受入れに関する事務</p> <p>(1) 新型インフルエンザ等対策（患者や接触者に対する疫学調査や防疫対応）に関する事務</p> <p>(2) 骨髄移植ドナー支援事業の実施</p> <p>(1) 出生・死亡等人口動態調査業務の実施</p> <p>(2) 国民健康・栄養調査の実施</p> <p>(3) 特定給食施設等適正指導に関する事務</p> <p>(1) 予防接種法による定期予防接種に関する事務</p> <p>(2) 任意予防接種の接種費用助成等に関する事務</p> <p>(3) 予防接種健康被害救済制度に関する事務</p> <p>(1) 感染症発生動向調査の実施</p> <p>(2) 感染症流行予測調査の実施</p> <p>(3) 感染症患者調査及び患者家族等関係者の健康調査の実施</p> <p>(4) エイズ等性感染症予防普及啓発の実施</p> <p>(5) エイズ及び性感染症の相談・検査の実施</p> <p>(6) 肝炎ウイルス検査の実施</p> <p>大気汚染医療費助成に関する事務</p>

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>結核予防係</p> <p>1 感染症診査協議会に関すること。</p> <p>2 結核の予防対策に関すること。</p> <p>3 結核医療及び結核患者支援に関すること。</p>	<p>(1) 感染症診査協議会の運営事務</p> <p>(2) 結核患者への入院勧告の実施</p> <p>(3) 結核患者の治療等医療に関する診査の実施</p> <p>(1) BCGワクチン接種等に関する事務</p> <p>(2) 日本語学校学生の健診等結核対策推進事業の実施</p> <p>(3) 結核患者発生に伴う積極的疫学調査及び接触者に対する健診の実施</p> <p>(1) 結核医療費の公費負担支払に関する事務</p> <p>(2) 結核患者の療養支援、服薬支援事業の実施</p>
<p>精神保健支援係</p> <p>1 自殺対策審議会に関すること。</p> <p>2 自殺対策計画に関すること。</p> <p>3 自殺対策の推進に関すること。</p> <p>4 精神保健医療に係る地域連携に関すること。</p>	<p>中野区自殺対策審議会の運営に関する事務</p> <p>中野区自殺対策計画の策定及び進行管理に関する事務</p> <p>自殺対策の推進に関する事務</p> <p>(1) 精神障害者の相談支援等の体制整備に関する事務</p> <p>(2) 医療保護入院（区長同意）に関する事務</p> <p>(3) 精神保健法第23条通報（警察官通報）受理及び東京都への連絡事務</p>

生活衛生課

(衛生環境係、食品衛生係、医薬環境衛生係)

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>衛生環境係</p> <p>1 課内の庶務及び経理に関すること。</p> <p>2 有害生物の防除に関すること。</p> <p>3 狂犬病の予防及び畜犬登録に関すること。</p> <p>4 動物の愛護及び適正飼養に関すること。</p> <p>5 課内他の係に属しないこと。</p>	<p>(1) 課内の文書事務、各種調査回答等の庶務事務</p> <p>(2) 課内の収入、支出及び物品管理に関する事務</p> <p>(1) カラス、ハクビシン、スズメバチ、ネズミ等の有害生物防除相談、普及啓発</p> <p>(2) あき地の管理適正化指導</p> <p>(1) 犬の登録、鑑札の交付、畜犬登録の普及啓発</p> <p>(2) 狂犬病定期集合注射の実施、狂犬病予防注射済票の交付、狂犬病予防の普及啓発</p> <p>(3) 咬傷犬の届出受理</p> <p>(1) 犬・猫の適正飼養講習会の実施、終生飼養等の普及啓発</p> <p>(2) 愛護動物に関する相談受付、指導</p> <p>(3) 飼い主のいない猫対策事業に関する事務</p>
<p>食品衛生係</p> <p>1 食品衛生に関すること。</p> <p>2 食品の安全確保対策に関すること。</p>	<p>(1) 食品衛生に関する事務</p> <p>食中毒の防止及び調査に関すること、食中毒防止のための衛生教育</p> <p>食中毒発生時の原因調査と被害拡大の防止、食品の収去検査等食品衛生監視指導等</p> <p>(2) 食品の営業許可等に関する事務</p> <p>食品の製造、調理、加工、販売業等の営業許可及び指導等</p> <p>食品衛生推進員事業の運営及び食のリスクコミュニケーションの推進</p> <p>食品安全に関する相談や普及啓発</p> <p>事業者自身による自主管理推進活動への支援</p>

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>医薬環境衛生係</p> <p>1 医務薬事衛生に関すること。</p> <p>2 環境衛生に関すること。</p> <p>3 衛生検査に関すること。</p>	<p>(1) 医療施設等の許認可及び監視指導</p> <p>(2) 薬局・医薬品販売業等の許認可及び監視指導</p> <p>(3) 毒物劇物販売業・業務上取扱者の登録等、監視指導</p> <p>(4) 麻薬小売業への免許申請に対する審査交付及び監視指導</p> <p>(5) 医療機器の販売・貸与等の届出受理・許可監視指導</p> <p>(6) 有害物質を含有する家庭用品の監視指導</p> <p>(7) 薬物乱用防止推進活動の支援に関する事務</p> <p>(8) 医療従事者等免許申請受付 医師、薬剤師、保健師及び看護師等の免許申請等の受理・経由事務</p> <p>(9) 衛生統計調査 医療従事者調査、医療施設静態調査</p> <p>(1) 許認可及び監視指導に関する事務 旅館、住宅宿泊事業、興行場、公衆浴場、温泉、プール、墓地、理容所、美容所、クリーニング所等の許認可及び届出の受理、衛生基準の保持に係る検査、指導等</p> <p>(2) 特定建築物の届出受理及び検査、指導等</p> <p>(3) 水道関係施設の衛生及び飲料水に関する事務 専用水道、簡易専用水道及び小規模給水施設の設置者に対する衛生管理指導</p> <p>(4) コインランドリー営業施設等の衛生管理に関する事務 コインランドリー営業施設、コインシャワー営業施設の届出受理及び衛生管理指導</p> <p>(1) 赤痢菌、腸管出血性大腸菌等病原菌、ノロウイルス等の感染症患者及び関係者の検査の実施</p> <p>(2) 食品衛生法に基づく収去食品の食中毒菌、添加物等の検査の実施</p> <p>(3) レジオネラ等水質検査（公衆浴場、社会福祉施設等）の実施</p>

環 境 部

(環境課、ごみゼロ推進課、清掃事務所長)

環 境 課

(庶務係、地球温暖化対策係、環境公害係)

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
庶務係 1 部の予算、決算及び会計の総括に関する こと。 2 部の経理に関すること。 3 部の組織、人事及び職員の育成に関する こと。 4 部内各課の連絡調整に関すること。 5 課内の庶務及び経理に関すること。 6 環境マネジメントシステムの運用に関 すること。 7 部内他の課及び課内他の係に属しない こと。	部の予算、決算及び会計に関するとりまとめ 部の契約、検査及び財産管理に関する事務の調整 部の組織、人事及び職員の育成に関する事務の調整 (1) 課内の文書事務、各種調査回答等の庶務事務 (2) 課内の収入、支出及び物品管理に関する事務 区役所本庁舎及び区有施設における環境マネジメントシステムの運用
地球温暖化対策係 1 環境基本計画に関すること。 2 地球温暖化対策の企画調整に関するこ と。 3 地球温暖化防止の推進に関すること。	「環境基本計画」の策定及び進行管理 (1) 中野区環境審議会の運営 (2) 森林環境譲与税の活用 (1) 「地球温暖化防止条例」の推進 (2) なかのエコポイントの推進 (3) なかの里・まち連携自治体とのカーボン・オフセット事業の推進 (4) 省エネルギー・再生可能エネルギー利用の促進

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>4 環境学習に関すること。 環境公害係</p> <p>1 公害防止に係る事業所の規制、指導及び監視に関すること。</p> <p>2 騒音規制法（昭和43年法律第98号）等に基づく公害に係る申請、届出等に関すること。</p> <p>3 公害に係る各種調査に関すること。</p> <p>4 生活環境に関する公害等の苦情及び相談に関すること。</p> <p>5 建設工事に係る資材源の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づく分別解体に関すること。</p>	<p>環境交流事業バスツアーの実施</p> <p>(1) 工場・指定作業場に係る規制、指導、監視及び啓発</p> <p>(2) 一般事業場に係る規制及び指導</p> <p>(1) 特定工場等及び特定建設作業に係る届出の受理、審査及び指導</p> <p>(2) 特定粉じん排出等作業に係る届出の受理、審査及び指導</p> <p>(3) 工場・指定作業場に係る認可、届出の受理、審査及び指導</p> <p>(1) 区内12主要道路の自動車交通による騒音・振動及び交通量の調査</p> <p>(2) 神田川、妙正寺川の水質調査</p> <p>(3) 光化学スモッグ緊急時通報連絡</p> <p>工場・指定作業場、建設作業、「ごみ屋敷」等、その他の公害等に係る苦情処理及び相談対応</p> <p>(1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条の届出、第11条の通知の受理及び指導</p> <p>(2) 建設工事における分別解体等に関する規制、指導、監視</p>

ごみゼロ推進課

(ごみ減量推進係、資源回収推進係、管理係、作業係、南中野作業所)

【清掃事務所長 (管理係、作業係、南中野作業所の事務を所管)】

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>ごみ減量推進係</p> <p>1 課内の庶務及び経理に関すること。</p> <p>2 ごみ減量の企画調整に関すること。</p> <p>3 ごみ減量の普及啓発に関すること。</p> <p>4 一般廃棄物処理業の許可及び指導に関すること。</p> <p>5 清掃事業に係る統計及び調査に関すること。</p> <p>6 リサイクル展示室に関すること。</p> <p>7 清掃事業に従事する職員の勤務条件に係る調整に関すること。</p> <p>8 課内他の係に属しないこと。</p>	<p>(1) 課内の文書事務、各種調査回答等の庶務事務</p> <p>(2) 課内の収入、支出及び物品管理に関する事務</p> <p>(3) 東京二十三区清掃一部事務組合及び東京二十三区清掃協議会との連絡・調整</p> <p>(1) 廃棄物の減量・処理の計画策定、調整及び推進</p> <p>(2) 事業系廃棄物収集届出制度の運用</p> <p>廃棄物減量に係る普及啓発（出前講座の実施、中野区ごみ分別アプリの配信等）の推進</p> <p>一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業の許可・指導</p> <p>清掃事業に係る統計及び調査</p> <p>リユース品の提供、ごみ・資源に関する情報の展示等</p> <p>清掃事業従事職員の勤務条件等に係る調整</p> <p>[リサイクル展示室の概要]</p> <p>中野区松が丘一丁目 6 番 3 号 鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建 530.25 m²</p>
<p>資源回収推進係</p> <p>1 資源回収事業に係る計画、統計及び調査に関すること。</p> <p>2 集団回収に関すること。</p>	<p>資源回収事業に係る計画、統計及び調査</p> <p>集団回収（新聞、雑誌、段ボール、古布等）の実践団体への支援（用具の貸与・支給、情報提供）等</p>

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>3 瓶、缶及びペットボトルの回収に関する こと。</p> <p>4 資源の拠点回収に関すること。</p> <p>5 陶器・ガラス・金属の資源化に関する こと。</p>	<p>(1) 瓶・缶及びペットボトルの集積所回収（回収・運搬、選別・再商品化委託）</p> <p>(2) ペットボトルの破砕回収機による回収</p> <p>(3) 集合住宅リサイクル資源集積所設置指導等</p> <p>乾電池、使用済小型家電、廃蛍光管、廃食用油の拠点回収（回収・運搬、資源化处理委託）等 ごみ集積所で収集した「陶器・ガラス・金属ごみ」の資源化</p>
<p>管理係 (清掃事務所長所管)</p> <p>1 所内（南中野事業所を除く。）の庶務に 関すること。</p> <p>2 管理係内の経理に関すること。</p> <p>3 所の施設の維持管理に関すること。</p> <p>4 所属職員の労働安全衛生に関すること。</p> <p>5 廃棄物処理手数料に関すること。</p> <p>6 所内他の係及び事業所に属しないこと。</p>	<p>清掃事務所内（南中野事業所を除く。）の文書事務、各種調査回答等の庶務事務</p> <p>管理係内の収入、支出及び物品管理に関する事務</p> <p>清掃事務所庁舎の維持管理</p> <p>清掃事務所職員（南中野事業所職員含む）の労働安全衛生活動</p> <p>有料ごみ処理券（事業系ごみ、粗大ごみ）の徴収管理</p>
<p>作業係 (清掃事務所長所管)</p> <p>1 作業係内の経理に関すること。</p> <p>2 廃棄物の収集、運搬及び処分に関する こと。</p> <p>3 廃棄物の適正処理及び排出指導に関す ること。</p>	<p>作業係内の収入、支出及び物品管理に関する事務</p> <p>(1) 燃やすごみの収集・運搬</p> <p>(2) 陶器・ガラス・金属ごみの収集・運搬</p> <p>(3) 粗大ごみの収集・運搬</p> <p>(4) 動物死体処理</p> <p>(1) 集積所対応及び改善</p> <p>(2) 大規模建築物の廃棄物保管場所設置に関する指導</p> <p>(3) 事業系大規模建築物排出事業者等への排出指導</p> <p>(4) 環境学習の実施</p>

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>4 廃棄物手数料の減額及び免除に関する こと。</p> <p>5 作業の統計に関すること。</p> <p>6 作業用軽自動車の運営及び管理に関する こと。</p> <p>7 プラスチック製容器包装の回収及び運 搬に関すること。</p> <p>南中野事業所 (清掃事務所長所管)</p> <p>1 事業所内の庶務及び経理に関すること。</p> <p>2 事業所の施設の維持管理に関すること。</p> <p>3 作業用自動車(作業用軽自動車を除く。)の 運営及び管理に関すること。</p>	<p>粗大ごみ、火災ごみの減額及び免除</p> <p>収集作業にかかる各種統計</p> <p>庁有車の運営・管理</p> <p>プラスチック製容器包装の回収・運搬</p> <p>(1) 事業所内の文書事務、各種調査回答等の庶務事務</p> <p>(2) 事業所内の収入、支出及び物品管理に関する事務</p> <p>事業所庁舎の維持管理</p> <p>事業所作業用庁有車の運営・管理</p> <p>[清掃事務所の概要]</p> <p>開庁日(ごみ収集日) 年間 310 日間(休業日:日曜日及び12/31~1/3)</p> <p>清掃事務所 中野区松が丘一丁目6番3号 鉄筋コンクリート造4階建 2,095.51 m² 118人(常勤113人〔再任用フルタイム3人〕、再任用短時間5人)</p> <p>南中野事業所 中野区弥生町6丁目1番3号 鉄筋コンクリート造2階建 1,715.91 m² 18人(常勤18人)</p>

都市基盤部

(都市計画課、道路課、公園緑地課、建築課、交通政策課、住宅課)

都市計画課

(庶務係、建築調整係、都市計画係、都市施設担当係長)

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
庶務係 1 部の予算、決算及び会計の総括に関する こと。 2 部の経理に関すること。 3 部の組織、人事及び職員の育成に関する こと。 4 部内各課の連絡調整に関すること。 5 課内の庶務及び経理に関すること。 6 都市計画審議会に関すること。 7 部内他の課及び課内他の係に属しない こと。	部の予算、決算及び会計に関するとりまとめ 部の契約、検査及び財産管理に関する事務の調整 部の組織、人事及び職員の育成に関する事務の調整 (1) 課内の文書事務、各種調査回答等の庶務事務 (2) 課内の収入、支出及び物品管理に関する事務 中野区都市計画審議会の運営
建築調整係 1 建築審査会に関すること。 2 中高層建築物に係る紛争の予防と調整 に関すること。 3 国土利用計画法(昭和49年法律第92 号)に基づく届出の受理に関すること。 4 地価公示及び基準地価格図書の閲覧に 関すること。	中野区建築審査会の運営 (審査請求の裁決、許可案件の同意) (1) 中高層建築物に係る紛争の予防と調整に関する条例に基づく「標識設置届」等の受理 (2) 建築主と近隣住民の中高層建築物に係る紛争の「相談」、「あっせん」及び「調停」 (3) 中野区建築紛争調停委員会の運営 土地の売買等届出書の受理・都知事への送付 地価公示・基準地価格の閲覧、照会に対する回答

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>都市計画係</p> <p>1 都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく調査、指導及び手続に関する こと。</p> <p>2 開発許可に関すること。</p> <p>3 震災都市復興に関すること。</p> <p>4 都市景観に関すること。</p> <p>都市施設担当係長</p> <p>1 都市計画法等に基づく都市施設の指導 及び手続に関すること。</p> <p>2 都市施設の計画及び調整に関すること。</p>	<p>(1) 都市計画の基本方針に関すること</p> <p>(2) 都市計画に関する総合調整</p> <p>(3) 都市計画決定の手続きに関する事務</p> <p>(4) 都市計画に関する照会に係る回答</p> <p>(5) 土地区画整理事業及び市街地再開発事業の 手続きに関する事務</p> <p>都市計画法第29条に基づく開発行為に関する 指導、許可等</p> <p>震災時の市街地復興に関するマニュアル策定等 の事務</p> <p>景観法、東京都景観条例及び区の景観形成の 方針策定等に関する事務</p> <p>生産緑地地区等の都市施設に係る指導及び都市 施設に係る都市計画決定に関する事務</p> <p>道路、公園、河川など都市施設に関する計画、 調整</p>

道 路 課

(土木事業調整係、道路占用係、道路監察係、道路境界係、道路維持係、狭あい道路整備係、道路整備係、無電柱化推進係、新設道路整備係)

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>土木事業調整係</p> <p>1 課の管理に関すること。</p> <p>2 土木事務調整、技術調整及び統計に関すること。</p> <p>3 水防、除雪及び雨水流出抑制の管理・計画等に関すること。</p>	<p>(1) 課内の文書事務、各種調査回答等の庶務事務</p> <p>(2) 課内の収入、支出及び物品管理に関する事務</p> <p>(1) 東京都等が実施する土木事業の事務調整、技術調整、進行管理及び各種統計・調査のとりまとめ</p> <p>(2) 中野区工事施行規定で定める基準等の改正及び調整</p> <p>風水害及び雪害の対策、災害復旧の事務調整及び雨水流出抑制の推進</p>
<p>道路占用係</p> <p>1 道路、河川及び公共溝渠の占用・使用許可に関すること。</p> <p>2 屋外広告物、車両制限及び道路の掘削復旧に関すること。</p>	<p>(1) 区が管理する道路（橋梁）、通路、河川及び公共溝渠の占用・使用許可並びに占用料の徴収</p> <p>(2) 道路管理者以外の者が行う工事の承認及び沿道掘削の届出受理</p> <p>(1)屋外広告物の許可</p> <p>(2)車両の通行認定・通行許可</p> <p>(3)占用物件の設置・撤去等の掘削復旧費清算及び自費・受託の復旧工事の監督</p> <p>(4)上・下水道、ガス、電気及びN T T事業等の道路工事と土木事業計画との調整</p>
<p>道路監察係</p> <p>1 道路巡回点検、違反行為の調査・指導に関すること。</p> <p>2 清潔で気持ちよく暮らせるまちに関すること。</p>	<p>道路（橋梁）、河川及び公共溝渠等の監察及び不法占用物件の是正措置</p> <p>(1) 歩行喫煙防止及び路上喫煙禁止啓発活動</p> <p>(2) タバコ等のポイ捨て禁止及び路上美化清掃・啓発活動</p>

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>道路境界係</p> <p>1 区道、区有通路等の認定及び廃止に関する こと。</p> <p>2 道路敷地、公共溝渠等の交換及び寄附に 関すること。</p> <p>3 区道、区有通路等の境界確定及び管理区 域の証明に関すること。</p> <p>4 道路台帳に関すること。</p> <p>5 開発行為の技術的事項の審査及び工事 検査に関すること。</p> <p>6 地籍調査に関すること。</p> <p>7 区道、認定外道路等国有地及び所有地の 譲与に関すること。</p>	<p>道路法、区有通路条例に基づく路線認定、区域変更及び路線廃止</p> <p>国有財産法、道路法に基づく財産の譲与、交換及び用途廃止</p> <p>境界確定、官民境界及び管理区域の調査</p> <p>道路台帳の調製・保管</p> <p>開発行為に伴う公共施設管理者としての協議、技術的事項の審査及び工事検査の実施</p> <p>国土調査法に基づく地籍調査（官民境界等先行調査）の実施及び公共基準点の維持管理</p> <p>国有・所有道路用地の譲与</p>
<p>道路維持係</p> <p>1 道路、河川、橋梁、公共溝渠等の維持及 び補修工事に関すること。</p> <p>2 私道舗装及び私道排水設備の助成に関 すること。</p> <p>3 交通安全施設等の設置工事及び補修に 関すること。</p> <p>4 街路灯の管理、設置工事及び維持補修に 関すること。</p>	<p>(1) 区道、区有通路等及び橋梁の維持及び補修工事</p> <p>(2) 河川及び公共溝渠等の維持及び補修工事</p> <p>(3) 協定に基づく維持工事に関する下水道施設の受託工事</p> <p>(4) 主要道路、雨水桝、道路反射鏡、河床等の清掃及びへい死動物処理</p> <p>私道舗装及び私道排水設備の助成申請受付、調査、完了検査及び助成金の交付</p> <p>(1) 各種交通安全施設等の設置及び補修</p> <p>(2) 工事区画線及び通学路等の標示及び補修工事</p> <p>街路灯の管理、設置工事、維持補修及び修繕</p>

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
狭あい道路整備係 1 狭あい道路拡幅整備事業の推進に関する こと。 2 狭あい道路拡幅整備工事に関する こと。	狭あい道路拡幅整備事業についての事前相談と指導、調査及び協議 (1) 狭あい道路の拡幅整備工事の測量、調査、設計及び工事 (2) 東京都下水道局との協定に基づく狭あい道路の拡幅整備工事に関する下水道施設の受託工事
道路整備係 1 道路、河川、橋梁等の整備に関する こと。 2 執行委任による道路整備に関する こと。	(1) 道路、橋梁、河川の調査及び維持管理計画の作成 (2) 維持管理計画に基づく、道路舗装及び橋梁等の工事に関する測量、設計及び工事 (3) 河川等の工事に関する測量、設計及び工事 (4) 交通安全施設、道路のバリアフリー化 (5) 東京都下水道局との協定に基づく道路工事に関する下水道施設の受託工事 執行委任による道路の新設・拡幅工事に関する測量、設計、工事
無電柱化推進係 1 無電柱化の推進に関する こと 2 無電柱化の整備に関する こと	(1) 無電柱化の推進に関する協議及び調整 (2) 無電柱化推進計画の進行管理 (1) 無電柱化推進計画に基づく、無電柱化の測量、設計及び工事 (2) 無電柱化に関する電線管理者等との協議及び調整
新設道路整備係 1 新設道路の整備に関する こと	(1) まちづくり等の事業計画に基づく新設道路の設計及び工事 (2) 新設道路の工事に関する協議及び調整

公園緑地課

(公園維持・管理係、公園マネジメント係、公園整備係、緑化推進係)

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>公園維持・管理係</p> <p>1 課内の庶務及び経理に関すること。</p> <p>2 公園等の財産管理及び管理運営に関すること。</p> <p>3 公園等の維持管理に関すること。</p> <p>4 課内他の係に属しないこと。</p>	<p>(1) 課内の文書事務、各種調査回答等の庶務事務</p> <p>(2) 課内の収入、支出及び物品管理に関する事務</p> <p>(1) 公園の財産管理</p> <p>(2) 公園の占用及び使用許可等</p> <p>(3) 不正利用に対する指導</p> <p>(1) 公園の維持管理、修繕等</p> <p>(2) 公衆便所の維持管理、修繕等</p> <p>(3) 街路樹の維持管理等</p>
<p>公園マネジメント係</p> <p>1 公園のマネジメントに関すること。</p>	<p>区内の公園の運営・民間活力の導入を含めた新たな運営方法の検討等</p>
<p>公園整備係</p> <p>1 公園整備事業に関すること。</p>	<p>公園整備に関する計画、設計、工事</p>
<p>緑化推進係</p> <p>1 みどりの基本計画に関すること。</p> <p>2 緑化の推進に関すること。</p> <p>3 緑化の指導に関すること。</p> <p>4 緑の保護に関すること。</p>	<p>みどりの基本計画の進行管理</p> <p>(1) 緑化計画の受付、審査、指導、検査</p> <p>(2) 緑化の普及、啓発</p> <p>生け垣等設置助成</p> <p>樹木、樹林、生け垣の保護指定と助成</p>

建 築 課

(管理調整係、建築審査係、道路判定係、建築安全・安心係、耐震化促進係)

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>管理調整係</p> <p>1 課内の庶務及び経理に関すること。</p> <p>2 建築確認申請等に係る事務手数料の徴収及び収納に関すること。</p> <p>3 住宅用家屋証明等その他諸証明に係る審査及び発行に関すること。</p> <p>4 建築計画概要書等の閲覧及び写しの交付に関すること。</p> <p>5 課内他の係に属しないこと。</p>	<p>(1) 課内の文書事務、各種調査回答等の庶務事務</p> <p>(2) 課内の収入、支出及び物品管理に関する事務</p> <p>建築確認・許可等、諸証明の事務手数料の収納</p> <p>住宅用家屋証明申請の審査及び受付簿記載事項証明書等の交付</p> <p>建築計画概要書等の閲覧、写しの交付</p>
<p>建築審査係</p> <p>1 建築基準法（昭和25年法律第201号）等に基づく指導、確認、許可及び認定に関すること。</p> <p>2 長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成20年法律第87号）に基づく認定に関すること。</p> <p>3 低炭素建築物新築等計画の認定に関すること。</p> <p>4 租税特別措置法（昭和32年法律第26号）に基づく宅地及び建物の認定に関すること。</p>	<p>建築基準法令等に係る建築物の指導及び相談、建築確認(計画変更含む)並びに許可申請書等の審査</p> <p>長期優良住宅の認定申請の相談、受付、審査</p> <p>低炭素建築物新築等計画の認定申請の審査</p> <p>優良宅地・住宅の認定申請の審査</p>

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>5 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）に基づく指導及び認定に関すること。</p> <p>6 建築物等の工事監理の指導及び検査に関すること。</p> <p>7 建築基準法に基づく特例許可に関すること。</p> <p>8 建築審査業務に係る調査、審査請求事件等に関すること。</p> <p>9 指定確認検査機関に係る指導に関すること。</p> <p>10 集合住宅等の建築指導に関すること。</p> <p>11 福祉のまちづくり指導に関すること。</p> <p>12 地区計画にともなう届出に関すること。</p>	<p>バリアフリー法・東京都建築物バリアフリー条例に基づく建築物の相談、指導、認定</p> <p>建築物等の完了検査及び中間検査並びに工事監理等の指導</p> <p>建築基準法上の特例許可に係る相談及び指導</p> <p>法令の改正及び審査基準等に係る情報収集、建築基準法に係る審査請求の対応並びに訴訟事件に係る調査・資料の作成</p> <p>指定確認検査機関からの照会事項の回答及び確認事案及び中間・完了検査事案の調査・通知・指導</p> <p>中野区集合住宅の建築及び管理に関する条例に基づく指導</p> <p>東京都福祉のまちづくり条例、中野区福祉のまちづくりのための環境整備要綱に基づく指導</p> <p>地区計画にともなう届出の受付及び審査</p>
<p>道路判定係</p> <p>1 建築基準法に基づく道路種別及び中心線位置の判定に関すること。</p> <p>2 道路位置指定に関すること。</p> <p>3 道路判定業務に係る調査、審査請求事件等に関すること。</p>	<p>建築基準法上の道路種別の判定及び同法42条2項道路の中心線位置の判定等</p> <p>建築基準法42条1項4号又は第5号の規定による位置の指定</p> <p>(1) 道路判定業務に係る調査及び審査請求の対応</p> <p>(2) 道路判定業務に起因する訴訟事件に係る調査及び資料の作成</p>
<p>建築安全・安心係</p> <p>1 違反建築物の是正指導及び取締りに関すること。</p> <p>2 雑居ビル等の安全対策に係る関係機関</p>	<p>(1) 違反建築物等についての相談対応、調査、是正のための各種指導</p> <p>(2) 関係機関との連携</p> <p>(1) 飲食店・風俗店への防災・安全指導</p>

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>との連携に関すること。</p> <p>3 老朽家屋等の調査及び指導に関すること。</p> <p>4 特定建築物等の定期調査報告に関すること。</p> <p>5 建築基準法等に基づくエレベーター等設備の確認審査等に関すること。</p> <p>6 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成27年法律第53号）に基づく指導に関すること。</p> <p>7 建築工事現場の危険防止に関すること。</p> <p>8 区内のブロック塀に関すること。</p>	<p>(2) 関係機関との連携</p> <p>老朽家屋についての相談対応、調査、是正のための各種指導</p> <p>定期報告書（特定建築物・建築設備・防火設備・昇降機）に関する事務処理及び相談対応</p> <p>建築設備・昇降機等についての相談対応、各種指導、確認審査及び工事検査</p> <p>建築物省エネルギー法に基づく届出等の審査、各種指導</p> <p>建築工事に係る工事現場の危険防止のための調査、指導</p> <p>区内のブロック塀についての実態調査の実施</p>
<p>耐震化促進係</p> <p>1 建築基準法等に基づく指導及び確認に関すること。</p> <p>2 建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成7年法律第123号）に基づく指導、認定等に関すること。</p> <p>3 建築物及び宅地の応急危険度判定に関すること。</p> <p>4 木造住宅の耐震診断に関すること。</p> <p>5 非木造住宅の耐震化助成に関すること。</p> <p>6 緊急輸送道路等沿道建築物等の耐震化</p>	<p>(1) 建築基準法令等（構造規定）に係る建築物及び工作物の指導及び相談</p> <p>(2) 建築基準法令等（構造規定）に係る確認申請等の審査及び検査</p> <p>(3) 建築基準法令等（構造規定）に係る建築工事施工計画書の審査及び指導</p> <p>建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく建築物の指導、認定申請の審査及び相談等</p> <p>被災建築物応急危険度判定員講習会及び被災宅地危険度判定員講習会の受付等</p> <p>昭和56年以前建築の2階建て以下の木造住宅を対象にした簡易耐震診断及び一般耐震診断のための区登録耐震診断士の派遣</p> <p>昭和56年以前建築の非木造住宅を対象にした耐震化に要する費用の助成</p> <p>昭和56年以前建築の緊急輸送道路等沿道の建築物の耐震診断及び耐震改修等費用の助成</p>

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>助成に関すること。</p> <p>7 木造住宅の建替え助成等に関すること。</p> <p>8 コンクリートブロック塀等の撤去助成に関すること。</p> <p>9 区登録耐震診断士及び改修施工者の活用に関すること。</p> <p>10 家具転倒防止器具取付助成に関すること。</p> <p>11 耐震化促進事業の啓発に関すること。</p>	<p>震災時に火災等が発生する危険性が高い地域等における木造住宅の建替えに要する費用の助成</p> <p>道路等に面した高さ 1.2m を超えるコンクリートブロック塀等の撤去に要する費用の助成</p> <p>区の耐震診断士、耐震改修施工者の登録制度を活用した紹介及び派遣</p> <p>高齢者等の世帯を対象にした地震時家具転倒防止器具取付けのための区登録施工者の派遣</p> <p>チラシの配布、ホームページ、区報掲載等及び中野区耐震改修促進協議会主催の耐震フォーラムを活用した事業啓発</p>

交通政策課

(交通政策係、自転車対策係)

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>交通政策係</p> <p>1 課内の庶務及び経理に関すること。</p> <p>2 公共交通に関すること。</p> <p>3 交通バリアフリーの推進に関すること。</p> <p>4 自転車の利活用に関すること。</p> <p>5 課内他の係に属しないこと。</p> <p>自転車対策係</p> <p>1 自転車の放置防止指導に関すること。</p> <p>2 放置自転車の撤去等に関すること。</p> <p>3 自転車駐車場に関すること。</p> <p>4 区営自動車駐車場に関すること。</p> <p>5 路外駐車場に関すること。</p>	<p>(1) 課内の文書事務、各種調査回答等の庶務事務</p> <p>(2) 課内の収入、支出及び物品管理に関する事務</p> <p>交通弱者等の移動環境の改善にむけた新しい公共交通サービス導入の検討</p> <p>中野区バリアフリー基本構想の重点整備地区内における特定事業の進捗管理</p> <p>自転車の走行環境の改善と利活用の推進</p> <p>放置自転車クリーンキャンペーン事業等の実施</p> <p>放置自転車の撤去、保管、返還及び処分</p> <p>放置規制区域 14 カ所、撤去自転車保管場所 4 カ所 (保管台数 2,440 台)</p> <p>自転車駐車場設置義務に係る届出の受理、是正措置</p> <p>自転車駐車場の管理・運営</p> <p>自転車駐車場 28 カ所、収容台数 自転車 12,443 台 バイク 159 台</p> <p>自動車駐車場の管理・運営</p> <p>自動車駐車場 1 カ所、収容台数 58 台</p> <p>路外駐車場設置に係る届出の受理</p>

住 宅 課

(住宅政策係、住宅運営係)

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
住宅政策係	
1 課内の庶務及び経理に関すること。	(1) 課内の文書事務、各種調査回答等の庶務事務 (2) 課内の収入、支出及び物品管理に関する事務
2 住宅施策の調整に関すること。	(1) 住宅施策に関する調整 (2) 住宅政策審議会の運営 (3) 住宅マスタープランの改定検討
3 住宅の支援に関すること。	(1) 民間賃貸住宅等への住み替えの相談 (2) 住み替え住宅に関する情報提供 (3) すまいのリフォーム相談 (4) あんしんすまいパックの制度運用
4 空家等対策に関すること。	(1) 空家等関連相談対応 (2) 空家等対策基本計画に基づく事業検討 (3) 特定空家の認定に係る調整
5 住宅の整備・誘導に関すること	(1) 都営住宅・住宅供給公社住宅の建替えに関する協議 (2) 区営住宅の建替え検討
6 分譲マンション等の支援に関すること	(1) 分譲マンションの適正な管理に関する相談 (2) マンション建替組合等の認可事務 (3) マンション実態調査
7 課内他の係に属しないこと。	
住宅運営係	
1 区営住宅に関すること。	区営住宅の運営
2 福祉住宅に関すること。	福祉住宅の運営

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>3 適正な住宅の管理に関すること。</p> <p>4 高齢者・身体障害者アパート廃止に伴う退去者の支援に関すること。</p> <p>5 高齢者向け住宅の運営支援に関すること。</p>	<p>住宅使用料の悪質滞納者や高額所得者に対する法的措置を含めた適正な住宅管理</p> <p>平成18年度から20年度にかけて廃止したアパート退去者への支援</p> <p>民間事業者が運営する高齢者向け優良賃貸住宅への補助</p>

まちづくり推進部

(まちづくり計画課、野方以西担当課長、まちづくり事業課、大和町まちづくり担当課長、弥生町・平和の森周辺防災まちづくり担当課長、新井薬師前・沼袋駅周辺まちづくり担当課長、中野駅周辺まちづくり課、中野駅新北口駅前エリア担当課長、中野駅地区担当課長、中野駅周辺地区担当課長、中野駅周辺基盤整備担当課長)
【中野駅周辺まちづくり担当部長 (中野駅周辺まちづくり課の事務を所管)】

まちづくり計画課

(庶務係、まちづくり企画係、防災まちづくり計画係、野方駅周辺まちづくり係、都立家政駅・鷺ノ宮駅周辺まちづくり係)
【野方以西担当課長 (野方駅周辺まちづくり係、都立家政駅・鷺ノ宮駅周辺まちづくり係の事務を所管)】

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
庶務係 1 部の予算、決算及び会計の総括に関する こと。 2 部の経理に関すること。 3 部の組織、人事及び職員の育成に関する こと。 4 部内各課の連絡調整に関すること。 5 課内の庶務及び経理に関すること。 6 部内他の課及び課内他の係に属しない こと。	部の予算、決算及び会計に関するとりまとめ 部の契約、検査及び財産管理に関する事務の調整 部の組織、人事及び職員の育成に関する事務の調整 (1) 課内の文書事務、各種調査回答等の庶務事務 (2) 課内の収入、支出及び物品管理に関する事務
まちづくり企画係 1 まちづくりの企画及び調整に関するこ と。 2 東中野駅周辺のまちづくりに関するこ と。	(1) まちづくりに係る企画・調整 (2) 地区まちづくり条例による区民等が主体的に参加するまちづくり活動への支援 東中野駅周辺のまちづくり推進

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>3 連続立体交差事業に係る総合調整に関すること。</p> <p>防災まちづくり計画係</p> <p>1 防災まちづくりの計画及び調整に関すること。</p> <p>野方駅周辺まちづくり係 (野方以西担当課長所管)</p> <p>1 野方駅周辺のまちづくりの計画及び方針に関すること。</p> <p>2 連続立体交差事業(野方駅以西)の計画及び調整に関すること。</p> <p>都立家政駅・鷺ノ宮駅周辺まちづくり係 (野方以西担当課長所管)</p> <p>1 都立家政駅周辺のまちづくりの計画及び方針に関すること。</p> <p>2 鷺ノ宮駅周辺のまちづくりの計画及び方針に関すること。</p> <p>3 若宮周辺地区の防災まちづくりの計画に関すること。</p>	<p>(1) 連続立体交差事業に係る総合調整</p> <p>(2) 西武新宿線踏切渋滞解消促進期成同盟の運営支援</p> <p>防災まちづくり推進方針など防災まちづくりに関する計画策定</p> <p>野方駅周辺地区まちづくり整備方針の策定</p> <p>連続立体交差事業(野方駅から井荻駅間)の早期実現に関する調整等</p> <p>都立家政駅周辺地区まちづくり整備方針の策定</p> <p>鷺ノ宮駅周辺地区まちづくり整備方針の策定</p> <p>若宮周辺地区の防災まちづくり計画の検討</p>

まちづくり事業課

(街路整備調整係、街路整備推進係、大和町まちづくり係、大和町優先整備路線係、防災まちづくり事業係、弥生町防災まちづくり係、市街地再開発事業推進係、新井薬師前駅周辺まちづくり係、沼袋駅周辺まちづくり係)

【大和町まちづくり担当課長 (大和町まちづくり係、大和町優先整備路線係の事務を所管)、弥生町・平和の森周辺防災まちづくり担当課長 (防災まちづくり事業係、弥生町防災まちづくり係の事務を所管)、新井薬師前・沼袋駅周辺まちづくり担当課長 (市街地再開発事業推進係、新井薬師前駅周辺まちづくり係、沼袋駅周辺まちづくり係の事務を所管)】

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>街路整備調整係</p> <p>1 課内の庶務及び経理に関すること。</p> <p>2 野方駅以西基盤施設の計画及び調整に関すること。</p> <p>3 都市計画道路 (区施行路線) の計画及び調整に関すること。</p> <p>4 課内他の係に属しないこと。</p>	<p>(1) 課内の文書事務、各種調査回答等の庶務事務</p> <p>(2) 課内の収入、支出及び物品管理に関する事務</p> <p>野方・都立家政・鷺ノ宮駅の交通結節点、アクセス道路等の検討</p> <p>補助第215号線、補助第227号線の整備の調査、計画、調整、無電柱化計画調整</p>
<p>街路整備推進係</p> <p>1 都市計画道路 (区施行路線) 事業の推進に関すること。</p> <p>2 地区施設道路の調整に関すること。</p>	<p>都市計画道路 (補助第220号線、中野区画街路第3号線 (交通広場)、中野区画街路第4号線) の整備推進</p> <p>地区集散道路第3号 (平和の森公園周辺地区) 等整備に係る調整</p>
<p>大和町まちづくり係 (大和町まちづくり担当課長所管)</p> <p>1 大和町のまちづくりに関すること。</p> <p>2 大和町地区の不燃化特区に関すること。</p> <p>3 補助第227号線 (都施行路線) の調整</p>	<p>大和町地区のまちづくりの推進</p> <p>大和町地区における不燃化特区等による不燃化促進</p> <p>補助第227号線 (都施行路線) に関する調整</p>

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>に関すること。</p> <p>大和町優先整備路線係 (大和町まちづくり担当課長所管)</p> <p>1 優先整備路線の整備に関すること。</p> <p>防災まちづくり事業係 (弥生町・平和の森周辺防災まちづくり担当課長所管)</p> <p>1 防災まちづくり事業の総合調整に関すること。 2 平和の森公園周辺地区防災まちづくり事業に関すること。 3 南台防災まちづくり事業に関すること。 4 まちづくり事業住宅に関すること。</p> <p>弥生町防災まちづくり係 (弥生町・平和の森周辺防災まちづくり担当課長所管)</p> <p>1 弥生町の防災まちづくりに関すること。 2 弥生町三丁目周辺地区の不燃化特区に関すること。</p> <p>市街地再開発事業推進係 (新井薬師前・沼袋駅周辺まちづくり担当課長所管)</p>	<p>優先整備路線の整備推進</p> <p>防災まちづくり事業の総合調整</p> <p>平和の森公園周辺地区の防災まちづくりの推進</p> <p>南台一・二丁目地区、南台四丁目地区の防災まちづくりの推進 まちづくり事業住宅の管理</p> <p>弥生町三丁目周辺地区の防災まちづくりの推進 弥生町三丁目周辺地区における不燃化特区等による不燃化促進</p>

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>1 新井薬師前駅前及び沼袋駅前の市街地再開発事業に関すること。</p> <p>新井薬師前駅周辺まちづくり係 (新井薬師前・沼袋駅周辺まちづくり担当課長所管)</p> <p>1 新井薬師前駅周辺のまちづくりに関すること。</p> <p>2 上高田の防災まちづくりに関すること。</p> <p>3 連続立体交差事業(中井駅から野方駅間)の調整に関すること。</p> <p>沼袋駅周辺まちづくり係 (新井薬師前・沼袋駅周辺まちづくり担当課長所管)</p> <p>1 沼袋駅周辺のまちづくりに関すること。</p>	<p>市街地再開発事業の検討・調整</p> <p>新井薬師前駅周辺のまちづくりの推進</p> <p>上高田一・二丁目及び三丁目周辺地区の防災まちづくりの推進</p> <p>連続立体交差事業(中井駅から野方駅間)の事業推進に関する調整</p> <p>沼袋駅周辺の防災まちづくりの推進</p>

中野駅周辺まちづくり課

(中野駅周辺まちづくり担当係長(6))

【中野駅新北口駅前エリア担当課長(中野駅新北口駅前エリアに関する事務を所管)、中野駅地区担当課長(中野駅地区に関する事務を所管)、中野駅周辺地区担当課長(中野駅周辺地区に関する事務を所管)、中野駅周辺基盤整備担当課長(中野駅周辺基盤整備に関する事務を所管)】

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>中野駅周辺まちづくり担当係長(6)</p> <p>1 課内の庶務及び経理に関すること。</p> <p>2 中野駅周辺のまちづくりに関すること。</p> <p>3 中野駅周辺の地区整備に関すること。</p>	<p>(1) 課内の文書事務、各種調査回答等の庶務事務</p> <p>(2) 課内の収入、支出及び物品管理に関する事務</p> <p>中野駅周辺まちづくりの総合調整(中野駅周辺まちづくりランドデザインを踏まえた取組調整、各プロジェクト進捗の総合管理)</p> <p>【中野駅周辺まちづくり課長所管】</p> <p>(1) 中野四季の都市(まち)北東エリアのまちづくり推進</p> <p>(2) 中野四丁目新北口西エリア(中野四丁目西地区)のまちづくり推進</p> <p>【中野駅新北口駅前エリア担当課長所管】</p> <p>(3) 中野駅新北口駅前エリア再整備事業の推進</p> <p>(4) 中野五丁目地区のまちづくり推進</p> <p>【中野駅地区担当課長所管】</p> <p>(5) 中野駅西側南北通路・橋上駅舎整備の推進</p> <p>(6) 中野駅周辺における交通施策の推進</p> <p>(7) 中野駅周辺の基盤整備に係る計画調整</p> <p>【中野駅周辺地区担当課長所管】</p> <p>(8) 囲町地区のまちづくり推進</p> <p>(9) 中野二丁目地区のまちづくり推進</p> <p>(10) 中野三丁目地区のまちづくり推進</p>

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>4 中野駅周辺の基盤整備に関すること。</p>	<p>【中野駅周辺基盤整備担当課長所管】</p> <p>(1) 中野駅周辺の基盤整備に係る工事調整</p> <p>(2) 中野駅地区整備に関連する工事の実施</p>

会計室

(会計管理係、審査係、出納係)

事務分掌	事務の内容
<p>会計管理係</p> <p>1 物品の出納及び保管に関すること。</p> <p>2 不用品の管理及び処分に関すること。</p> <p>3 備品の記録に関すること。</p> <p>4 財産（基金に係る事務を除く。）の記録管理に関すること。</p> <p>5 決算の調製に関すること。</p> <p>6 財務会計の改善及び指導に関すること（会計室内他の係に属するものを除く。）。</p> <p>7 公印の管理に関すること。</p> <p>8 その他室長の定める事務</p>	<p>(1) 物品出納事務の指導</p> <p>(2) 交付物品の出納、管理 不用品の所属換、あっ旋、棄却、売却 備品記録の管理 財産（基金に係る事務を除く。）の記録管理</p> <p>決算書の作成及び決算説明書のとりまとめ</p> <p>(1) 会計処理に関する連絡、調整 (2) 会計事務の適正な執行についての調査、指導 専用公印の管理</p>
<p>審査係</p> <p>1 支出命令等の審査に関すること。</p> <p>2 財務会計の改善及び指導に関すること（会計室内他の係に属するものを除く。）。</p> <p>3 その他室長の定める事務</p>	<p>(1) 支出負担行為の法令遵守等の審査、確認 (2) 債務の確定等支出根拠の審査、確認</p> <p>(1) 会計処理に関する連絡、調整 (2) 会計事務の適正な執行についての調査、指導</p>
<p>出納係</p> <p>1 現金及び有価証券の出納及び保管に関すること。</p>	<p>現金及び有価証券の出納、保管</p>

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>2 指定金融機関等による出納の手続に関するすること。</p> <p>3 小切手の振出しに関すること。</p> <p>4 現金及び財産（基金に係る事務に限る。）の記録管理に関すること。</p> <p>5 収入の通知及び支出命令の執行に関すること。</p> <p>6 財務会計の改善及び指導に関すること（会計室内他の係に属するものを除く。）。</p> <p>7 その他室長の定める事務</p>	<p>(1) 指定金融機関からの歳入の受入事務</p> <p>(2) 指定金融機関を通じた小切手、現金、口座振替等による債権者に対する支払事務</p> <p>(3) 指定金融機関の検査（定期検査 年1回） 指定金融機関への支払資金払出しのための小切手の振出し</p> <p>現金及び財産（基金に係る事務に限る。）の記録管理</p> <p>(1) 調定に基づく納入済通知書等による歳入金の収納手続き</p> <p>(2) 審査済の支出命令に基づく支払手続き</p> <p>(1) 会計処理に関する連絡、調整</p> <p>(2) 会計事務の適正な執行についての調査、指導</p> <p>監査委員の行う例月出納検査に必要な資料の作成等</p>

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>選挙係</p> <p>1 委員会に関すること。</p> <p>2 選挙人名簿に関すること。</p> <p>3 中野区明るい選挙推進協議会に関すること。</p>	<p>委員会の運営に関する事務</p> <p>選挙管理委員会は、4人の選挙管理委員をもってこれを組織する。</p> <p>委員の任期は4年で、現在の委員は、令和2年3月2日までの任期。</p> <p>(1)選挙人名簿登録事務</p> <p>選挙人名簿への登録は、毎年3月、6月、9月、12月（定時登録）及び選挙を行う場合（選挙時登録）に実施する。</p> <p>登録は、年齢満18年以上の日本国民で、住民票の届け出がされた日から引き続き3箇月以上住民基本台帳に記録されている者について行う。</p> <p>(2)在外選挙人名簿登録事務</p> <p>登録は、年齢満18年以上の日本国民で、</p> <p>① 国内の最終住所地の市区町村の選挙人名簿に登録されている者が、転出届提出後、転出予定日までに、直接、市区町村の選挙管理委員会の窓口で申請した場合において、領事館が国外に住所を有することを確認した後、申請のあった者について行う。（出国時申請）</p> <p>② 引き続き3箇月以上その者の住所を管轄する領事館の管轄区域内に住所を有する者で申請のあった者、又は在留届と同時に提出した場合において、領事館が3箇月以上住所を有したことを確認した後、申請のあった者について行う。（在外公館申請）</p> <p>(1)中野区明るい選挙推進協議会</p> <p>昭和32年に都及び市区町村に設けられた団体で、明るい選挙の推進運動を行っている。</p> <p>(2)話しあい指導員</p> <p>明るい選挙推進委員の話しあい活動に対し、助言、指導を行うほか、推進協議会委員としても活動。</p> <p>(3)明るい選挙推進委員</p> <p>明るい選挙推進協議会の委嘱を受け、明るい選挙推進活動（主として、話しあい活動及び明るい</p>

事 務 分 掌	事 務 の 内 容																													
<p>4 各種選挙の執行管理に関すること。</p> <p>5 選挙の啓発に関すること。</p>	<p>選挙推進協力者獲得運動)を行うほか、選挙時における街頭啓発など選挙管理委員会が実施する啓発事業に協力。</p> <p>執行する選挙は次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="922 363 1968 911"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>定 数</th> <th>任 期 満 了 日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>衆議院議員(選 7)</td> <td>1</td> <td rowspan="4">R 3 . 1 0 . 2 1</td> </tr> <tr> <td>衆議院議員(選 10)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>衆議院議員(比例 7)</td> <td rowspan="2">東京ブロック 1 7</td> </tr> <tr> <td>衆議院議員(比例 10)</td> </tr> <tr> <td>参議院議員(都)</td> <td>1 2 (3年ごとに半数改選)</td> <td>R 元 . 7 . 2 8</td> </tr> <tr> <td>参議院議員(比例)</td> <td>1 0 0 (3年ごとに半数改選)</td> <td>R 4 . 7 . 2 5</td> </tr> <tr> <td>都 議 会 議 員</td> <td>3</td> <td>R 3 . 7 . 2 2</td> </tr> <tr> <td>都 知 事</td> <td>1</td> <td>R 2 . 7 . 3 0</td> </tr> <tr> <td>区 議 会 議 員</td> <td>4 2</td> <td>H 3 1 . 4 . 3 0</td> </tr> <tr> <td>区 長</td> <td>1</td> <td>R 4 . 6 . 1 4</td> </tr> </tbody> </table> <p>選挙常時啓発事務</p> <p>公職選挙法第6条により選挙管理委員会は、選挙が公明、かつ適正に行われるように、常に、あらゆる機会を通じて選挙人の政治常識の向上に努めなければならないとされており、毎年次の事業を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 明るい選挙ポスターコンクール・ポスター展 ・ 新成人向け啓発チラシの発行 ・ 地域まつりにおける街頭啓発の実施 ・ 小・中学校、高等学校における模擬選挙等の実施及び政治教養教育の推進 	種 別	定 数	任 期 満 了 日	衆議院議員(選 7)	1	R 3 . 1 0 . 2 1	衆議院議員(選 10)	1	衆議院議員(比例 7)	東京ブロック 1 7	衆議院議員(比例 10)	参議院議員(都)	1 2 (3年ごとに半数改選)	R 元 . 7 . 2 8	参議院議員(比例)	1 0 0 (3年ごとに半数改選)	R 4 . 7 . 2 5	都 議 会 議 員	3	R 3 . 7 . 2 2	都 知 事	1	R 2 . 7 . 3 0	区 議 会 議 員	4 2	H 3 1 . 4 . 3 0	区 長	1	R 4 . 6 . 1 4
種 別	定 数	任 期 満 了 日																												
衆議院議員(選 7)	1	R 3 . 1 0 . 2 1																												
衆議院議員(選 10)	1																													
衆議院議員(比例 7)	東京ブロック 1 7																													
衆議院議員(比例 10)																														
参議院議員(都)	1 2 (3年ごとに半数改選)	R 元 . 7 . 2 8																												
参議院議員(比例)	1 0 0 (3年ごとに半数改選)	R 4 . 7 . 2 5																												
都 議 会 議 員	3	R 3 . 7 . 2 2																												
都 知 事	1	R 2 . 7 . 3 0																												
区 議 会 議 員	4 2	H 3 1 . 4 . 3 0																												
区 長	1	R 4 . 6 . 1 4																												

事 務 分 掌	事 務 の 内 容
<p>6 直接請求に関すること。</p> <p>7 検察審査会法及び裁判員の参加する刑事裁判に関する法律に関すること。</p> <p>8 国民投票に関すること。</p> <p>9 事務局の庶務に関すること。</p>	<p>直接請求に関する署名簿の審査事務等</p> <p>(1)検察審査員候補者予定者選定事務 選挙人名簿に登録されている者の中から「検察審査員候補者予定者」をくじにより選定し、検察審査員候補者予定者名簿を検察審査会事務局へ送付する。</p> <p>(2)裁判員候補者予定者選定事務 選挙人名簿に登録されている者の中から「裁判員候補者予定者」をくじにより選定し、裁判員候補者予定者名簿を地方裁判所へ送付する。</p> <p>日本国憲法の改正手続に関する法律により実施される、国民投票の執行に関する事務等</p>

監査事務局

(監査担当係長4)

担 当 事 務	事 務 の 内 容
<p>1 監査委員に関すること</p> <p>2 監査、検査及び審査の計画の立案並びに調整に関すること</p> <p>3 監査等諸資料の作成、収集及び整理保存に関すること</p> <p>4 その他庶務に関すること</p>	<p>地方自治法及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、下記の監査等を行う。</p> <p>(1)定期（財務）監査 財務に関する事務が、法令等の定めるところに従い適正かつ効率的に執行されているか、また、事務処理が最少の経費で最大の効果があがっているかという経済性を主眼として実施する。</p> <p>(2)定期（工事）監査 工事に関する事務（工事計画、設計、積算、契約事務、施工、検査等）が、法令等の定めるところに従い適正かつ効率的に執行されているか、また、合理的、経済的に執行されているかを主眼として実施する。</p> <p>(3)行政監査 区の事務が、法令等の定めるところに従い適正かつ効率的に執行されているか、また、合理的、経済的に執行されているかを主眼として実施する。</p> <p>(4)財政援助団体等に対する監査 財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が、適正かつ効率的に執行されているかを主眼として実施する。</p> <p>(5)公金の収納又は支払事務に関する監査 指定金融機関等に対し、必要があると認めるとき又は区長の要求に基づき、公金の収納又は支払の事務が、法令等の規定及び指定契約の約定のとおり執行されているかを主眼として実施する。</p> <p>(6)住民の直接請求に基づく監査 請求に係る事務の執行について実施する。</p> <p>(7)議会の要求に基づく監査 要求に係る事務の執行について実施する。</p> <p>(8)区長の要求に基づく監査 要求に係る事務の執行について実施する。</p>

担 当 事 務	事 務 の 内 容
	<p>(9) 住民監査請求に基づく監査 請求の内容について実施する。</p> <p>(10) 区長の要求に基づく職員の賠償責任に関する監査 要求に係る事実の有無等について実施する。</p> <p>(11) 例月出納検査 毎月末現在の会計管理者の保管する現金の現在高及び出納関係諸表等の計数の確認をするとともに、現金の出納事務が適正に執行されているかを主眼として実施する。</p> <p>(12) 決算審査 決算その他関係諸表等の計数の正確性を検証するとともに、予算の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として実施する。</p> <p>(13) 基金の運用状況審査 基金の運用状況を示す書類の計数の正確性を検証するとともに、基金の運用及び管理が適正かつ効率的に行われているかを主眼として実施する。</p> <p>(14) 健全化判断比率等審査 決算で示された健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）や、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを主眼として実施する。</p>

事業概要

令和元年（2019年）6月

発行 中野区総務部総務課
3228-8811(ダイヤルイン)

文書番号 31中総総第905号